

平成29年3月6日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（15名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	11番	辻登代子	議員
12番	工藤吉雄	議員	13番	柏倉信一	議員
14番	木村寿太郎	議員	15番	内藤明	議員
16番	杉沼孝司	議員			

○欠席議員（1名）

10番 沖津一博 議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
猪倉秀行	農林課長補佐	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局局長	佐藤利美	農業委員会 事務局長補佐

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第3号 第1回定例会
 平成29年3月6日(月) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○国井輝明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、10番沖津一博議員であります。

○国井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成29年3月6日(月)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
12	段階的な学校給食無料化について	(1) 対象となる人数について (2) 中学生の一部負担について (3) 財源について (4) さらなる充実について	6番 遠藤智与子	市長 教育長
13	未来にいかす空き家対策について	(1) 空き家条例制定後の状況について (2) 具体的な対処の仕方について (3) 今後の対策について (4) 空き家バンクの今後の取り組みについて		市長
14	慈恩寺振興について	(1) 今後の慈恩寺振興・活性化のための組織に関する検討結果について (2) 史跡慈恩寺旧境内保存活用計画に	5番 伊藤正彦	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
15	除雪について	<p>ついて</p> <p>(3) 史跡慈恩寺旧境内整備基本計画について</p> <p>(4) ガイダンス施設整備について</p> <p>(5) 今後の振興の進め方について</p> <p>課題と対策について</p>		市長
16	市工業団地を核とした商業振興について	<p>(1) 工業団地の現状について</p> <p>(2) 立地調査の結果について</p> <p>(3) 10年後の工業団地の構想について</p> <p>(4) 技術交流プラザの機能充実について</p> <p>(5) 企業連携によるイベント開催について</p>	9番 阿部 清	市長
17	ふるさと回帰支援について	<p>(1) ふるさと回帰の取り組みについて</p> <p>(2) 青少年のふるさと回帰支援について</p>		市長
18	平成29年度の市政運営について	<p>第6次寒河江市振興計画行動計画（平成28年度～平成32年度）の推進にあたって</p> <p>(1) 保育所の整備充実について</p> <p>(2) 学校給食を支える農業支援について</p> <p>(3) 高齢者ドライバー対策について</p> <p>(4) 寒河江公園整備計画について</p> <p>(5) 歴史資源の保存支援について</p>	8番 石山 忠	市長
19	学校給食の無償化について	<p>(1) 中学生までを対象として無償化する考え方について</p> <p>(2) 行動計画で示された無償化の恒久財源について</p>	15番 内藤 明	市長
20	若者の希望実現について	<p>「若者の正社員化の促進と非正規労働者の賃金改定等を行う企業に支援する」県の施策について</p>		市長
21	「里山ホテル」構想について	<p>「葉山の里田代地域づくり計画」とNPO法人「葉山の里たしろ」について</p>		市長
22	マスコミが報じた全国の自治体が発	<p>(1) 本市の防災無線整備工事に係わる談合の有無について</p>		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	注した消防防災無線工事における談合について	(2) 平成26年度に整備した西村山広域行政事務組合における消防救急デジタル無線工事に係わる談合の有無について		

遠藤智与子議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号12番、13番について、6番遠藤智与子議員。

○**遠藤智与子議員** おはようございます。

先日、約40光年離れた星の周りに、地球に似た7つの星が見つかったという報道がありました。生命誕生の奇跡の水がそこにも存在するかもしれないということです。地球人私たちがめぐりめぐって受け継いできた太古の水を枯らさないように生きたいと思います。

それでは質問に入ります。私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長に伺います。誠意ある答弁をどうぞよろしく願いいたします。

通告番号12番、段階的な学校給食無料化について伺います。

ことし2月20日に行われました全員協議会に先立って渡された第6次振興計画行動計画を開いて、私は思わずうれしい悲鳴を上げました。学校給食の小学生半額補助、そして2年後の完全無料化が明記されていたからです。追って山形新聞に、「寒河江、4年かけ県内初小学校給食無償化」、そして毎日新聞に「寒河江市小学校の給食費半額、4年以内に完全無償化目指す、4月から一律助成は県内の自治体で初」と見出しが躍りました。これらに対する反響は大きく、私のところへ寄せられた問い合わせと喜びの声は1つや2つではありませんでした。私は、受け答えの中で知らず知らず心が高揚し、うれしさがこみ上げました。市長の英断に心から敬意

を表します。その前提に立ち、さらなる充実のために質問するものであります。

まず、初めに段階的な学校給食無料化を実施するに当たっての市長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 皆さん、おはようございます。

遠藤議員からは学校給食の無料化について御質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

今定例会の冒頭、開会におきましても、私の市政運営の方針の中で申しあげましたとおり、人口減少対策というのは喫緊の最重要課題になっているわけでありまして。そうしたことを解決していくためには、引き続き少子化対策をこれまで以上に強力に推し進めていかなければならないというふうに認識をしています。

少子化対策を進めていく方策として、1つにはやはり子育て世代の経済的負担を軽減していく、その支援を充実していくということ、それから2つには保育所や幼稚園、それから学校、学童などの子育て、子育て環境、子育ての施設整備を進めていくこと、そして3つには働き方改革も含めた子育てしやすい周辺環境を充実していくこと、この3つが少子化対策には必要だというふうに認識をしているところであります。

私は、これまで就任以来、例えば医療費の中学校3年生までの完全無料化でありますとか、第3子以降の保育料無料化の対象年齢を高校3年生まで拡大をしていくなどの経済的支援、それからさまざまな子育ての施設の整備、そして結婚・出産そして育児というふうに切れ目のな

い施策の展開を図っていくということで進めてきましたけれども、とりわけその経済的支援ということについては、現在の若い子育て世帯の現状を見るに、まだまだ充実強化していく必要があるというふうに認識をしているところであり、そのため、このたび新たに学校給食の無料化を推進していくということにして、そういう若い世代への支援を拡充することにいたしました。

これは、子育て世代への経済的支援策の一つではありますが、子育て世代を社会全体で支えていく、もうそういう必要性がある時期になってきているのではないかと考えています。そして、子供を産み育てやすい環境づくりに資する、重要な総合的なまちづくりの政策の一環であるのではないかと考えています。内外に示していく施策だということに認識をしています。全ては子供の未来、寒河江、そして山形県、日本をしょって立つ未来のためであります。今後ともさらに一層ギアを上げて、次代を支える重要な土台づくりに向けて力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○**国井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 子育て世代の応援、それは社会全体で支える時期に来ているのではないかと考えています。住民福祉の増進は自治体の基本任務だという言葉がありますけれども、この言葉を文字どおり具現化していらっしゃる、そのように思いました。

そしてまた、2013年6月には子どもの貧困対策の推進に関する法律、14年1月施行が全会一致で国会では成立しております。同法は、第4条で地方公共団体の責務として、子供の貧困対策について当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとしております。この言葉を聞くまでもなく、佐藤市長がこのような施策を展開するという、これは大いに

勇気づけられることだと思っております。

さて、対象となる人数について伺います。市内小学校の対象児の人数、そのうち第3子以降無料となる人数、また中学生の人数をお聞きいたします。

○**国井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** 対象となる人数という御質問にお答えしたいと思います。なお、新年度になりますと、多少変動もあろうかと思っておりますけれども、現段階で把握をしている対象となる児童生徒数についてお答えをしたいと思います。

まず、小学校の半額補助の対象となる児童数であります。第3子以降の児童を除いた数でまず申しあげますが、除いた数は1,940名程度を把握しております。それから、高校生までの範囲で第3子以降に該当する児童数240名程度と把握しております。

次に、給食を充実させた分の差額分を市が負担する中学校の生徒数であります。1,200名程度と把握しております。

○**国井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 小学生半額1,940名程度、そして第3子以降無料となる人数240名、中学生1,200名ということで、多くの小学生、中学生がその恩恵にあずかるということでございます。

続きまして、中学生の一部負担について具体的に伺います。

○**国井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** 中学生の一部負担ということでもありますけれども、これは中学校の給食を充実させた分、単価を上昇させるわけですが、その単価分は市が助成するという、こういう内容でございます。

○**国井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 中学生の場合は、充実するために単価を値上げした分のお金を据え置いて市が負担するということになるわけですね。はい、わかりました。

それで、低所得世帯は、生活保護を受けているか就学援助制度を受ければ給食費が支給されるというふうになっております。憲法では、第26条で、義務教育はこれを無償とすると規定し、学校給食法は学校給食が教育の一環であるとしております。このように、寒河江市では、この就学援助制度を受ければ給食費が支給されるというこの内容についてどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 生活保護世帯につきましては、法令の規定によりまして給食費に係る経費が全額支給されております。生活保護世帯に準ずる準要保護世帯につきましては、寒河江市児童生徒就学援助費交付要綱に基づきまして支給となっております。平成28年度、今年度の給食費につきましては実費の9割支給でありましたけれども、平成29年度には、来年度には10割支給となるよう予算計上をしているところであります。なお、準要保護に該当する小学生は173名、中学生は117名を見込んでいるところであります。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 今年度は実費の9割、来年度には10割給付をしたいということでございます。今全国では、生活保護の認定基準が引き下げられたことで、それまで就学援助の対象として認定されていた人も外されてしまうという事例が多くなっているということでございます。寒河江市の準要保護の対象者が小学生173名、中学生117名ということでございますけれども、これは引き続き就学援助していただけたらなというふうに思っております。そして、この合わせまして290人の児童生徒が対象として現実にいるわけですので、この人たちに対しての対策というものも引き続き考えていく必要があるというふうにも思いますが、まずその徴収方法がどのようになっているのかお伺いしたいと

思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 給食費の徴収方法ということではありますが、小中学校、これはいずれも口座引き落としによる徴収を行っております。

なお、小学校につきましては、学校ごとの私会計で行っております。徴収した給食費によって食材を購入しておりますので、残高不足等により引き落としができなかった場合、学校から電話連絡したり学校での面接、面談、訪問等により未納額の解消に努めているところであります。

中学校につきましては、公会計にて行っております。食材の購入を市の一般会計の賄い材料費で支出をしております。保護者から納めていただいた給食費相当分を市の歳入の中学校給食費負担金ということで徴収をさせていただいております。中学校においても、残高不足等により引き落としがならなかった場合というのは、保護者への納入通知書の郵送、あるいはそれでも未納の場合、電話連絡や訪問等によって未納額の解消に努めさせていただいております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 大体は口座引き落としということでございますね、小学生の場合は。中学校が一般会計に給食費を徴収した分を入れるということでした。

それでは、その徴収状況はどのようになっているのでしょうか。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答えいたします。

平成27年度の状況でありますけれども、平成27年度の各小学校の給食費の徴収状況であります。各学校全て完納ということでございます。中学校においては、平成27年度決算時の過年度未納額を含む収納率は99.34%という状況でございました。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 今全国的には母子家庭で親が病気のために食事の用意ができなくて、まともな食事は給食だけ、家に食事の用意がなく、友達の家で食べる納豆ご飯が楽しみの食事になっている、毎食コンビニの食事、1日の食事が給食だけ、このような生徒も全国的にはふえてきているということでございます。寒河江市でも、給食費を払わないと子供が肩身の狭い思いをするのではないかと、親がやりくりしてそれだけは払っている、そんな状況も聞かれるところがあります。幸い、寒河江市は未納の状況がそんなに多いというわけではないと、このたびは今のお話で伺いましたけれども、この実際にある未納状況に関しても、この学校給食無償化というものは本当に大きな力になっていくと思います。

そのさらなる充実は次の次に質問することにして、まず財源についてお伺いしたいと思うのです。ふるさと納税を財源として見ることは、流動的で安定感がないというふうにも思うのですけれども、安定した予算確保が不可欠というふうに考えますが、今後の見通しについてはどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどの御質問でもお答えしましたけれども、子育て支援というものを社会全体で支えていく必要があるというふうに申しあげましたが、そういう意味からすれば、あのふるさと納税でいただいた善意を教育とか子育て支援に活用するということについては、まさにその趣旨に沿っているというふうにも思います。

しかしながら、このふるさと納税制度については、先ほどお話ありましたけれども、まだまだ安定した制度と言えるわけではないわけがあります。5年先、10年先どうなっているかわからないという制度であります。そういう状況がありますが、29年度から寒河江市では学校給食の無料化をスタートするという、恒久的な制度

としてスタートをするということになるわけがありますので、そういう意味からその財源としてふるさと納税の寄附金を当てにしていくというのは、必ずしも適切ではないというふうに認識をしているところであります。基本的には、今の段階ではふるさと納税に頼らないような財源確保が求められてくるというふうに認識をしております。

安定的な財源を確保していくということについては、どういうものがあるかというような御質問かというふうに、どういうことを考えているのかということの御質問だと思いますが、さきの全員協議会でも財政計画などもお示しをしているのでありますけれども、その歳出の項目の中に、公債費などは着実にこれからも減っていくというように見込まれていますので、当然そういうものを財源として活用をしていくということも考えています。また、今までもさまざまな子育て支援の、先ほど申しましたが医療費の無料化などについて充実をしてきているわけですが、その財源については必ずしもこれだと特定して進めてきたということではありません。それは、毎年毎年さまざまな全体の事務事業の見直しの中で、スクラップ・アンド・ビルドでありますとか効率化などを含めながら、進めながら財源確保してきたというふうに思っておりますので、そういった努力を引き続き展開をしていくということが必要だというふうにも認識をしています。

最後にしますけれども、しかしながら現在はふるさと納税、大変好調でありますから、我々としてはこの制度が続く限り有効に活用していくというのも、全体の財政運営上は必要なことではないかというふうに認識をしております。

○國井輝明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 社会全体で子育て応援していくには、ふるさと納税というのはまさに理にかなったものだというようなお話でございます。

それに加え、学校給食無償化は恒久的なものだから、安定した財源確保は不可欠だということで、その折々にどのような財源確保をしていくかということを考えながら、不足にならないこの財源確保というものをその都度考えていくというようなお話でございますね。ぜひ、これは財源をきちんと恒久的にとっていただき、子供たちのためにお金を有効的に使っていただきたいというふうに思っております。

それで、寒河江市の学校給食無償化が県内の他の自治体への励ましとなったものかどうか、その後次々と広がってきております。大江町では、17年度から小学6年生と中学3年生を給食費無料にするとしておりますね。翌年度に中学、高校にそれぞれ進学する児童生徒のいる家庭の出費を考慮し、経済的負担を軽減させる狙いだというところでございます。実際、私のところにも、「中学生はクラブ活動があるので、クラブ活動で使う例えば剣道着ですとか柔道着、それから体育の授業でもスキーの授業がありますね、その用具などに加えてさまざまなものが必要になってくるのだ、それでお金が小学生よりもずっとかかってくるのよ。できれば中学校も無料にしてもらえると助かるんだけどな」という切実な声が寄せられております。鮭川村では、17年度から村内の小中学校の給食費を完全無料化する方針を固めたということでございます。ぜひ本市でも中学校の無料化を考えていただきたいと思っておりますし、小学校についても「今回の報道はとてもうれしい。でも、今すぐ無料でもいいんだけどな」というような声も寄せられているところでございます。このような声に対する考えをお聞かせ願いたいと思うのですが、よろしくお願いたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** では、私のほうから答えさせていただきますと思います。

全児童を対象とする無料化の試みというのは、

全国的にも先駆的なものだというふうに思っております。まずは小学校から実施をさせていただいて、その実施状況とか効果、あるいは市民の皆さんの反応というものを検証させていただきながら事業を推進してまいりたいなど、こんなふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** まずは小学校から段階的に始めていって、市内全体の反応を見ながらということでございます。実際に新聞などでも、兵庫県相生市の先駆的な子育て支援に対して、高齢者のほうからは何で若い人ばかりというような声が出ているというような報道もございました。ですけれども、佐藤市長がこの人口減少に歯どめをかけていくんだという強い思いで始められるこの段階的な学校給食無償化を、ぜひとも効果的に、できれば早くにしていっていただけるととてもありがたい、そう思う方が寒河江市では多いのではないかとこのように感じております。ぜひ考えていっていただきたいと思っております。

そして、この学校給食のさらなる充実ということでございますけれども、中身のほうに入りますが、地産地消の食材の割合がどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思っております。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 地産地消のことについてお答えを申しあげたいと思っております。

これも平成27年度の実績でございますが、平成27年度の小中学校合計の実績で、地産地消の範囲というものを山形県産とした場合と、寒河江市産とした場合、二通りで申しあげたいと思っております。

まず、野菜購入では山形県産36.2%、寒河江市産が21.4%、果実購入では山形県産43.1%、寒河江市産14.7%でありまして、生肉購入で申しあげますと、山形県産が56.1%、寒河江市産0.3%でございます。なお、米であります、

米は寒河江市産のはえぬきとつや姫を使用しておりますので、これは100%となっております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 米は寒河江市産100%ということでございます。ですが、肉などが0.3%と大変少ないですけれども、これは山形県産が50%以上だということであります。けれども、この割合ですね、さらに大きくしていく、県産もの、寒河江市産ものをさらに大きくしていく、子供たちに安全で安心なおいしい野菜や果実、お肉を食べていってもらおうということは、引き続き進めていく必要があるというふうに思いますので、この割合についても大きくなるような引き続きのその努力をよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

そして、安全・安心な地産地消の食材をさらにふやしていくための取り組みとして、どのようなことをお考えになっているのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答えを申し上げたいと思います。

まず、中学校給食における食材の購入でございますけれども、地産地消というものを推進を目的といたしまして、市とさがえ西村山農業協同組合、そして生産者組合の3者による協定を結んでおります。その協定に基づきまして、野菜の契約栽培を行って学校給食センターに食材を納入しているということでございます。それから、小学校給食であります、小学校給食の食材購入につきましては、自校給食調理でございますので、各学校独自で小売店等から食材を購入しております。

今後は、地産地消の食材をふやすためには、小学校給食においても地場産の食材やあるいは契約栽培の野菜を納入しやすいよう工夫するなど、食材の品目あるいは収量、そういったものの増加を図ってまいりたいと考えております。

また、県の地産地消促進事業費補助金とかその他の補助金を利用いたしまして、さらに国の地方創生推進交付金、こういったものを活用した食育事業等を検討するなど、積極的に地元野菜の購入などに努めてまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 中学校については、農協さん、生産者、それから市として、このネットワークをつくって頑張っているというようなお話でしたし、小学校におきましても自校で買い物するときのその買い方、それについてさらに力を入れていくと、地場産が多くなるような力を入れていくということでございますし、補助金を使っての食育、これにも力を入れていくということでございますので、ここはぜひ期待をしておりますので、さらなる中身の充実も図っていただきたいというふうに思います。

私は母子家庭に育ち、深夜まで働いて疲れ切った母が朝起きられずに食事の準備ができずに朝食抜き、昼は菓子パン1個という日が続きました。数十年たった今、1日の食事が給食だけ、そんな子供も多くなったこの社会で、ある少女は「ご飯を食べたときには心から温かくなった。野菜ってこんなにおいしかったんだ」と言っています。その気持ちが身にしみて痛いほど実感されます。どうか子供たちが体も心も温まる市政を引き続き具現化していただきますように望みまして、通告番号12番、段階的な学校給食無償化についての質問を閉じたいと思います。

続きまして、通告番号13番、未来に生かす空き家対策について伺います。

平成25年調査の総務省発表では、全国で空き家は820万戸、空き家の総住宅数に占める割合は13.5%で、過去最高としています。平成29年現在は、この数よりさらに多くなっていると推測されます。中でも管理不全の空き家が大きな

社会問題となっていて、周囲に対して衛生・景観の悪化や防災・防犯の低下など影響を及ぼしております。

寒河江市では、平成25年7月1日から空き家等の適正管理に関する条例が施行され、それに基づいた対応をされています。また、人口減少に歯どめをかけていくため、空き家の利活用で移住促進をしていく、そんな旨の方針も市長から語られております。先ほど来のお話からもわかります。残されてふえていくばかりの空き家を発想の転換で未来に生かしていく、そんな対策が求められています。

そこで伺います。空き家条例制定後の状況について、まずは寒河江市内の現在の空き家の実態をお聞かせいただきたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 空き家の増加、それから適正な管理については、先ほど来お話ありますが、全国的にも大変大きな問題になっているわけであり、ます。そういった意味で、寒河江市では適切に管理が行われていない空き家等が地域の防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすということを踏まえて、平成25年の3月の議会におきまして、寒河江市空き家等の適正管理に関する条例というものを御可決をいただき、25年の7月に施行して、条例等に基づき適正な空き家の管理等に向けて対応しているところでございます。

空き家の実態について御質問であります、平成27年度に市内全域で空き家などと推測される物件についての調査、調査員が赴いて外観からの実態調査を行っています。その調査においては、一応4種類に分けて、そのまま使用可能、それから若干修繕必要、かなり修繕が必要、老朽住宅などということで4段階に評価を分けたところでございます。その調査では、総数が234戸という状況でございましたが、その後追跡調査を行って、今年の平成29年2月末現在で

は総数が221戸となっております。そのうち、そのまま使用可能、若干修繕必要という物件合わせて118戸、かなり修繕が必要とされる物件が60戸、老朽危険を含む老朽住宅とされている物件が43戸というふうになっています。これが現状だというふうに思ひます。27年の調査から13件減っているわけであり、ますけれども、その要因については、前回の実態調査をした後に老朽化した空き家の解体などが行われたことによるものというふうになっているところであり、ます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 234戸あったうち221戸に減って13戸が減ったということでございます。ですが、118戸が依然残っているということでございます。この実態調査の中で、所有者不明の空き家の件数、これはどのくらいあるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど申しあげたこの実態調査を受けて、27年度に空き家の状態としてそのまま使用可とされた建物の所有者等へ対象住宅の利活用調査を行っております。また、28年度にもかなり修繕が必要、老朽住宅とされる建物の所有者等へも利活用調査を行っているところでございます。今まだその調査中のところがあり、まして、全体の確定数にはなっており、ますけれども、現時点ではこの全体の空き家の中で2件が所有者不明という状況になっているところであり、ますので、御理解をいただきたいというふうに思ひます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 今まだ利活用調査中ということであり、ます、現時点で2件が所有者不明ということでございます。平成27年5月に全面施行されました空き家特別措置法、これとのかわりについてどのようにになっているのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市の条例、それから特別措置法、両方において段階的にまず指導または助言をして、次に勧告をして、さらに命令をして、最終的には代執行できるという措置ができるように双方においてなっております。それに加えまして、措置法のほうでは市町村に対して、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために空き家等対策計画の策定、それから空き家等対策計画の策定実施に関する協議会の設置というものが措置法では求められていると、市町村においてそういうことが求められているということでもあります。

そして、その特定空き家の参考基準として、放置すれば倒壊など著しく保安上危険とされるおそれのある状態、著しく衛生上有害となる状態、著しく景観を損なっている状態、生活環境の保全を図るために不適切な状態などについてのガイドラインというものを定めて、個々の事案や地域の実情に応じて判断をする認定基準というものを定めるということになっていますが、これを受けて県のほうでは、市町村に向けた空き家等対策計画のモデル計画、さらには特定空き家等の県内統一版の認定基準、先ほど申しました認定基準の策定を進めていただいているところでもあります。寒河江市としても、その空き家等対策計画というものは必要だというふうに認識をしておりますので、県から示されるモデル計画あるいは認定基準を待った上で、関係機関と十分に連携を図り、協議しながら、そういう計画策定に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 数日前の山形新聞に出ておりましたね、「空き家解消へてこ入れ、山形対策協が発足」ということでございますので、これはこの特別措置法に基づいたものというふうに考えられるわけです。寒河江市でも、今から対

策協議会をつくって対策計画を立てていくということでございますね。平成25年に空き家条例、寒河江市の条例ができてから、情報提供件数が、空き家等に対する助言・指導対応件数というのが教えていただきましたけれども、平成25年からどんどんとふえているわけですね。平成25年度は7件、26年度11件、28年度は13件でありますし、その助言・指導件数もそれに伴ってふえているということは、条例の効果が少しずつ出てきているんだなというふうにも感じられるところでありますが、さらにこの特別措置法は合法的に空き家対策をさらに強化していくということの法律でありましようから、ここはぜひ寒河江市でも力を入れて、さらなる対策を強めていっていただきたいなというふうに思っております。

それで、この具体的な管理がなされていない空き家への対処の仕方についてなのですけども、これについて具体的に教えていただければと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今遠藤議員からもお話がありましたけれども、町会などからの情報提供を受けて、現実的には市の担当者が現場に出向いて、当該空き家等の状態を確認をしていくということにしているわけでもあります。その上で、条例に基づき所有者の所在調査を行うということにしています。現地の調査などで、その当該空き家が管理がなされていない状態、管理不全と認められる場合には、所有者などに対して適正に維持管理をするよう助言・指導を実施していくということでございます。

管理不全な状態にある空き家等が保安上危険と判断した場合については、応急処置あるいは解体をしていただくということをお願いをしていくことになるのであります。現実的には、しかしながらその助言あるいは指導に至るまでもスムーズに所有者が特定されるケースもありま

すけれども、逆にまた所有者が亡くなっておられたり、県外などへ移転をしていたりなどということで、特定するのに大変時間がかかるという場合もあるわけでありますので、我々としては迅速な対応をしていきたいというふうに努力をしているところでありますけれども、なかなか現実的にはそういう場合もあるということについて御理解をいただきたいというふうに思います。いずれにしても、適切な空き家の管理について努力をしてみたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 所有者の方が亡くなられてしまったというようなこともあるということでございますが、相続人が存在しない危険老朽化した空き家対策などについても、相続財産管理人選任申し立てなどについて、山形県の酒田市などではさらに突っ込んだ取り組みなどを行っている例もあるようでございます。大変これは困難なことだと思いますけれども、さらにこの空き家条例、特別措置法ともども沿いながら、具体的な処置をさらにてこ入れをしていただきたいというふうに思うわけです。

それで、老朽化した危険空き家を解体する場合などへの援助はどのようにしているのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成28年度、今年度に寒河江市老朽危険空き家対策事業というものを創設をして、住環境の改善及び良好な景観の促進を図るということにしております。この事業については、老朽化して危険な空き家の解体などの除去を行う場合に、除去費の一部として50万円を限度として、対象工事費の2分の1の補助を行うというものでございます。手続としては、所有者からの事前調査申し込みを受けて現地調査を行って、当該建物の不良度、また周辺に与える危険性を勘案した上で補助金交付と決定すると

いうことにしておりますが、28年度からスタートしたわけでありましてけれども、この制度によって高松地内で1件の老朽化した危険空き家の解体を実施しているところであります。今後についてもこの制度、一層の周知を図って、危険空き家の除去を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 今年度から50万円を上限として工事費の2分の1の補助をするという、これも大変画期的な助成制度だなというふうに思います。ただ、所有者が空き家を放置させるよりも解体したほうが自分にとって得策であるというふうに思ってもらえるためにも、このような援助は大変大事だと思いますし、空き家の対策の研究をしている中込幸人さんという方によりますと、解体の補助金制度のほかに、解体後の土地に係る税を減免する方法、そして跡地の利用率を高める方法があるというふうにしておりますね。実際に、この跡地の固定資産税の減免をしている自治体が全国には数カ所ありまして、新潟県見附市、富山県立山町、福岡県豊前市、鳥取県日南町などが挙げられております。先進例を参考にさせていただいて、寒河江市でもぜひ研究していただければなというふうに思います。

現在、空き家の相談窓口は建設管理課になっておりますけれども、空き家の諸問題を迅速に解決していくために、専門家を一堂に集めての相談会などを設けてはどうかと考えております。これについてもお考えお聞かせ願えたらと思いますが、お願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 空き家に関する相談、御質問のとおり建設管理課が窓口になっているわけでありましてけれども、相談の内容については、空き家の管理などに関するもの、相続に関するもの、それから売却・賃貸に関するもの、解体に関するものなどということで、多岐にわたっている

というのが実情であります。そういう状況のために、市のほうでその全てについて解決までの対応をしていくということはなかなか難しいこともあるわけでありますので、特に相続あるいは係争など専門性が必要な相談については、専門の団体などを御紹介して対応しているという状況にあります。

専門家を集めて相談会を開催してはということでございますけれども、この空き家の所有者の方にとりまして、何とか一刻も早く問題を解決したいというふうに思っているわけでありますので、市としても各専門期間の団体あるいは事業者なども調整を行って、御指摘のような、御提案のような総合的な相談会の開催について検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 今後、総合的な窓口として検討なさっていくというお話でございました。山形県酒田市などのネットワークづくりなどの例もございますので、そのようなことも見ながら、ぜひしていただきたいというふうに思います。

続きまして、空き家バンクの取り組みでございます。寒河江市空き家バンクのこれまでの実績をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 実績でありますけれども、現在空き家を売りたいという方の物件が3件、それから購入、買いたいなどの希望者が6名という登録になっております。平成27年度に登録された物件のうち1件の売買が成立しているという状況でございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 1件が売買が成立したということでございます。やはり、空き家バンクは提供者と受ける側とのそのマッチング、それに市としては力を入れていくということが必要にな

ると思うんですけれども、その一つとして、移住促進にもつなげていくために古民家など利活用してはどうかというふうにも考えるのですが、これについてお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 他の自治体ではそういうケースもあるというふうにお聞きをしております。我々の今のところの調査では、そういう物件がまだあらわれていないということではありますが、そういう物件が出てきた場合には、いろんな面で利活用について、さらには御指摘のような移住促進などの観点からも何とか活用を考えていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** その需要に合ったようなものがあればということでございますが、ぜひ考えていただきたいと思います。

最後の質問になります。空き家バンクをさらにこれから充実させるために、やはりここでも専門団体と連携した相談体制が必要というふうに思うんですね。これについていかがお考えになりますでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど実態を御報告申しあげましたが、まだまだ利活用というか登録件数も含め少ないというふうに思います。それには、やっぱり所有者の方との信頼関係を構築するというのが一番基本かなというふうに思っておりますし、またマッチングをうまくできるそのための専門家との相談体制なども重要だというふうに思いますし、今後そのバンクを利用した際の補助制度の拡充など、より空き家バンクの利用が推進できるような取り組みを、いろんな形で検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** ありがとうございます。空き家対策が、市長の言う人口削減の歯どめになる

一翼を担えるように期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号14番、15番について、5番伊藤正彦議員。

○**伊藤正彦議員** おはようございます。

新政クラブの伊藤正彦でございます。

佐藤市政も3期目に入り、佐藤市長が考えておられる寒河江市、すなわち第6次振興計画「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現に向けて、勢いよく船出したといったところかと思えます。大いに期待をしております。

一方、第2回雪フェスティバルは来場者が19万1,000人と、昨年より3万人多かったということで、成功裏に終了したのではないかと思います。昨年は雪不足に悩まされ、逆にことしは大雪に悩まされと、胃が痛い毎日だったかと思えます。しかし、県内の雪祭りのオープニングを飾るにふさわしいフェスティバルであったのではないかと思います。県議会での県の答弁では、県外からの客が昨年より倍増しているほか、県内の宿泊客が昨年比2.8倍ということでした。市内の状況はよくわかりませんが、1回目、2回目とだんだん充実してきているということかと思えます。また、来場者に対するアンケートでは、84%の方が次回も参加したい、参加してもよいと答えているということでした。関係者の方々の労を多としたいと思います。大変御苦労さまでした。

さて、私からは慈恩寺振興と除雪について質問をさせていただきます。

まず、通告番号14番、慈恩寺振興について質問いたします。

昨年の6月定例会で、私は保存活用、観光等

振興活性化のための施策を有機的に連携させて進めていくための組織、仮称ですけれども慈恩寺課とか慈恩寺振興室といったものを新設してはどうかという提案をいたしました。その際の答弁は、来年度の組織体制の中で貴重な提案として受けとめ、検討していくという答弁でした。まず、その検討結果についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 組織をつくっていくときは、事業目的がより効果的に達成できるように、必要に応じて見直しを行っていくというのが通例でございます。そういう意味で、この29年度における取り組みでありますけれども、史跡慈恩寺旧境内整備基本計画の策定というのが主な業務になっていくわけでありまして。この計画は、史跡を守るための方針、さらには史跡の特徴を生かすための方針の具体的なプランを文化庁と協議しながら策定をしていくということでございます。整備基本計画の策定については、これまでも文化庁といろいろ連携を図ってまいりましたけれども、これまで以上に緊密な協議が必要となるというふうに聞いております。これらを一層推進するということと、ガイダンス施設についても基本調査を行うということにしているわけでありまして。こうした取り組みについて、市内外へ情報を発信していく必要もあるというふうに考えております。

そういった意味で、来年度、生涯学習課の中に、仮称でありますけれども、慈恩寺歴史文化振興室を設置する方向で、教育委員会と調整をしている状況でございます。また、関係課及び組織の連携などの総合調整については、当面これまで同様政策企画課が担っていくことになろうというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 来年度、整備基本計画策定、あとガイダンス施設への取り組みも始まるということで、今の答えは生涯学習課の中に慈恩寺歴

史文化振興室を置かれるということで検討されるというふうにお答えいただきました。まだ検討中かもしれませんが、今のイメージ的には、例えば専従員を置くとか兼務とかという何かイメージございましたらお願い、まだ検討中であれば検討中でも結構です。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今まだ検討中であります。そういう具体的な体制などについて、今教育委員会とも十分調整を図っている状況であります。近々そういった意味では議会のほうにもお示しをしていけるのではないかとというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 慈恩寺については、これからということで、そういったことから逐次充実をさせていくという形で対応していく必要があるのかなと思いますので、人員的にはなかなか大変かとは思いますが、頑張ってくださいと思います。大いに期待をしたいと思います。

慈恩寺関係につきましては、市長にもこれまで一生懸命に取り組んでいただき、ここまで順調に進んできているのかなと私も認識しております。寒河江市第6次振興計画においても、第2章「活力と交流を創成するまち」の第2節「地域資源を活かした観光振興」の中で、葉山や慈恩寺などの資源を生かした観光ルートの整備をうたっています。慈恩寺については、これからは大変重要だろうと思っております。ぜひ、重点施行すべきところは思い切ったようなスタンスでお願いをしたいと思っております。

次に、史跡慈恩寺旧境内保存活用計画について伺います。

現在、保存活用計画策定の最後の詰めに入っているかと思いますが、当該計画で示されている今後の整備計画、いわゆる線表の概要についてお伺いします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答えをいたします。

史跡慈恩寺旧境内保存活用計画についてでありますけれども、これは御案内のことと思いますが、旧境内の本質的な価値というものを適切に保存して、次世代へと確実に伝えていくと、そしてその価値を損なうことなく活用していくための指針として、この旧境内保存活用計画というものを今年度中の策定に向けて、議員おっしゃったように今まさに最後の詰めということでございます。

本計画では、1つとして史跡の保存管理に関する現状と課題及び方向性と方法について、2つには整備活用に関する現状と課題及び方向性と方法について、さらに3つには1,000年以上かけて形成されたこのたずまいの保全を図るための大綱とか基本方針等について記述をしているところでございます。今後は、この計画に基づきまして適切な保存活用を推進してまいりたいと考えているところでございます。

御質問の今後の整備計画でございますが、本計画策定後10年をめぐりにいたしまして、3期に分けて実施することとしております。1つは、平成29年度、来年度からであります。平成30年度まで2カ年間を第1期といたしまして、史跡の整備基本計画や基本設計の策定を進めてまいります。2つには、平成31年度から平成35年度までの5年間ということになりますけれども、第2期といたしまして、史跡内の建造物の保存・修理、あるいは石垣等の修繕、標柱や案内板・解説板の設置、そしてガイダンス施設等の整備を進める予定でございます。それから3目には、平成36年度以降を第3期と考えておりまして、山業地区あるいは愛染ヶ嶽の整備等を進めていく計画となっております。なお、ガイダンス施設の整備につきましては、来年度、慈恩寺総合案内施設整備事業によりまして基本調査を行う計画となっております。

○**國井輝明議長** お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時55分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 保存活用計画については、1期から3期に分けて計画をされていて、それに基づいて進めていかれるというお話でした。では、来年度策定予定の整備基本計画、これ来年度予定されておりますけれども、これはどのような内容の計画になるのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** お答えをいたします。

平成27年度と28年度の2カ年間をかけて、史跡慈恩寺旧境内保存活用計画というものを策定している途中でございますけれども、来年度につきましては、史跡慈恩寺旧境内整備基本計画を策定する予定でございます。保存活用計画で示しました整備計画には、保存のための整備と活用のための整備というものがあまして、この2つの整備をより具体的に記述するものになります。

例えば、保存のための整備といたしましては、史跡内の歴史的建造物や石垣等の修繕方法について、それから活用のための整備としては案内板、解説板の内容及び設置場所について、さらに来訪者が快適に見学できるための休憩施設とかトイレ、ベンチ等の配置などについて示すこととなります。また、ガイダンス施設につきましても、その概要等の内容が盛り込まれるものになるということでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 整備基本計画については、より具体的な内容が盛り込まれた計画ということですけれども、この整備基本計画作成の主管はどこになるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 主管でありますけれども、史跡慈恩寺旧境内保存活用計画の策定と同じく、教育委員会、生涯学習課が主管することとなります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 生涯学習課というお話でしたけれども、いろんな課がやっぱりかかわるかと思しますので、その辺よく連携をとりながら、先ほど市長が言われました、これから検討されるというその新しい室等の有効活用も踏まえて、いろんな観点から見て、充実した内容の計画にしていただければと思います。

慈恩寺振興について、まずはガイダンス施設からということで、関係者や市民の皆さんは期待されていると思います。そこところは皆さん頭が一致しているのではないかと思います。市長の施政方針でも、古刹慈恩寺についてはいよいよガイダンス施設等観光拠点施設の早期整備を進めることによって、地域全体の振興に結びつくよう取り組んでいく、ガイダンス施設等の整備の取り組みを前倒しで進めていくというふうに述べられました。大変頼もしくありがたい方針であると思います。

そこで、ガイダンス施設の整備について伺います。みんなが期待しているガイダンス施設のオープンはいつごろになるのでしょうか。第6次振興計画行動計画では、平成32年度末というふうに線引きされておりますけれども、あと4年後には待望のガイダンス施設ができ上がるというふうに期待していいのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** ガイダンス施設のオープンということでございますが、ガイダンス施設の整備につきましては、先ほど申しあげましたように、来年度、慈恩寺総合案内施設整備事業というものによりまして基本調査を行いまして、また整備基本計画策定委員会によりまして場所及

びその内容の検討を行うということになります。平成30年度には用地買収と土地の造成、平成31年度から工事を着工いたしまして、可能な限り早期に完成してまいりたいと考えているところでもあります。

しかしながら、ガイダンス施設の整備につきましては文化庁の補助を受けての事業となりますので、県の指導を受けながら文化庁と十分に協議をいたしまして着工時期を決定してまいりたいと、こういうふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 私も、保存活用計画の案を拝見いたしました。当該計画は、保存については非常に詳しく記述されているすばらしい計画だと思っています。ただ、そこから先の部分、すなわち振興・観光といった活用部分がまだ薄いのではないかと御意見を申しあげました。

当然、保存あっての活用ということになりますけれども、市民の方、地元民の方々は活用、観光という観点から大いに期待しているのではないかと思いますし、ボランティアの方々もそのような思いで頑張っているというふうに私は考えます。ガイダンス施設ができて上がるまでに、早くてもあと4年、観光等の整備はその後といったようなことでは、関係者の方は間違いなく息切れしてしまうのではないかと思います。5年や10年で整備が完了するとは私も思いませんけれども、いろんなことにかかわっている方々は、高齢者の方も数多くいらっしゃいます。そういった方々が毎年目に見える形で整備は進んでいるんだ、先が楽しみだなということを実感できるような整備の進め方をしていただければと思います。

文化庁の補助については、使用目的が限定されることは、これは間違いありませんし、また伺ったところでは、文化庁の補助は2分の1で、半分は市の負担になるということでした。一生懸命やればやるほど市の負担が大きくなります。

例えば、文化庁では収蔵庫や物品販売所は対象外とのことです。補助が出ないからそれはつくりたくない、必要になったら後でつけ足すといったようなやり方は、私は好ましくないのではないかなと考えます。市の負担がある程度大きくなって、つくるべきものはしっかりつくるといった思い切った手を打つべきと考えます。貴重な仏像や教典等が慈恩寺にはまだまだ数多くあると伺っておりますし、そういったものは今後のためにも収蔵庫といったしっかりした建物に保管したいんだというお話も伺っております。また、お土産ものを買えないようなところに多くの観光客が来るとは考えられません。

そこでお伺いしますけれども、まずガイダンス施設からということですが、現在イメージしているガイダンス施設とはどのようなものでしょうか。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** ガイダンス施設についてお答えをしたいと思います。

一般的には、史跡のその全体像や特徴がわかりやすく説明されていて、史跡の価値を伝えるということがガイダンス施設の役割となっているわけでありまして、仮に例を挙げるといたしますと、ガイダンス施設の内部構成としてはおおむね5つのスペースに区分することができると思います。

まず、1つ目は導入スペースでありまして、受付やエントランスということになります。2つ目が解説・展示スペースでありまして、史跡を見学するに当たって理解しておくことや伝えておくべきことを説明パネルとか模型、または映像ソフトやコンピューターなどを利用して情報を提供するスペースということになります。3つ目が活用スペースということでございまして、学習の場、体験の場ということになります。4つ目がサービススペース、休憩室やトイレ等になりまして、5つ目が管理スペース、事務室

等になります。以上のような内容がガイダンス施設の内部構成として、例としてでありますと考えられることだというふうに思っております。

おとし、国史跡の白山平泉寺旧境内のガイダンス施設であります歴史探遊館まほろばというものを、関係者が視察してきたところですが、慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画推進協議会で、その視察内容を説明させていただいたところではありますが、具体的には今後検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ガイダンス施設には5つのスペースがあるというお話でした。私もあのガイダンス施設ってどんなものかというのはよくわからなかったので、一番近くにある天童の西沼田遺跡をちょっとこの間見てきました。それよりは慈恩寺は多分もっと内容の充実した施設にもらえるのではないかなとイメージしながら見てきたんですけども、何かが足りないようなちょっと印象を受けてきたところです。ただ、先ほどから申しあげていますとおり、どうしても文化庁の縛りというものがあるでしょうから、そこはうまく文化庁から引き出すような形で連携をとっていただければと思います。

先ほども申しあげましたけれども、必要な施設を後からつけ足していくということではなくて、やっぱり同時に整備をしたほうが私としてはいいのかなと考えます。すなわち、文化庁の対象外となるような収蔵庫とか商業施設、これは市の負担となってもガイダンス施設と同時に整備するといったほうが効果的、効率的なのではないかなと思うんですけども、そういった整備構想はお持ちでないのかどうか。また、国の予算制度上、そういった整備は市としてしたくてもどうしてもできないんだと、理由があるのかどうかお伺いをいたします。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 施設の整備についてお答えをいたします。

なお、近年の仏像盗難事件あるいは慈恩寺でおきました油まき事件、こういったことなど文化財に関する事件というのが相次いでおりますけれども、本山慈恩寺におきましてもセキュリティーの強化のために、昨年度ふるさと納税を活用いたしまして、境内地の防犯カメラを増設したところでありまして、文化財の保護のためには収蔵庫の整備というものは必要であると考えているところであります。

しかしながら、収蔵庫の整備補助につきましては、先ほどありましたように、補助対象者が仏像等の所有者ということになっているわけでありまして、本山慈恩寺等が事業主体ということになります。そのために、収蔵庫の整備につきましては、本山慈恩寺等と所有者と十分協議をしながら進めてまいりたいと考えているところであります。

なお、商業施設の整備につきましては、ガイダンス施設との同時整備が望ましいものと考えておりますので、関係各課と連携しながら進めてまいりたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 商業施設については、同時整備の方向で検討されていくというお答えで、非常に期待をしたいと思えます。

今ガイダンス施設について伺いましたけれども、では慈恩寺全体の整備後のイメージ、あるべき姿というものをどのように考えて整備していこうと考えておられるのかお伺いしたいと思います。私は、多くの観光バスが行き交い、観光客がすばらしい仏像に感銘を受け、食事をして、帰りがけに記念品を買って満足して帰っていく、また元気のある方は修験の道ウオーキングをしたりして修験者の疑似体験をするといったようなイメージを持っておりますけれども、寒河江市として整備完了後の慈恩寺全体のイメ

ージをどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 慈恩寺の振興ということについては、平成26年3月に慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画というものを策定をして、慈恩寺の歴史的財産を守りながら観光資源の活用、産業の振興、豊かな地域づくりを推進するというところで、これまでさまざまな整備を行ってきたところであり、基本計画では、先ほど御質問にありましたが、ガイドンス施設の整備のほかに、休憩スポットの設置、観光コースの整備など、より魅力的なものとなって多くの方から訪れていただくような事業を展開しているところでございます。

慈恩寺全体のイメージというものをどういうふうに考えているのかということですが、これは御案内のとおり、慈恩寺というのは岩手県の世界遺産、平泉中尊寺と並ぶ文化財の宝庫と言われているわけであり、それに匹敵するような整備というものを目指していく必要があるというふうに思っているところでありますし、また、伊藤議員おっしゃったように、一般の観光客のみならず歴史研究の愛好家や歴史女なども取り込みながら、さらにはさくらんぼシーズンだけでなく、四季を通じて多くの観光客を呼び込めるような名刹として名実ともに位置づけられるように整備をしていく必要があるというふうに認識をしているところであります。

例えば、現状では自家用車やバスなど車での移動が大半を占めるわけであり、ガイドンス施設と境内を動線で結ぶ参拝ルートなどを確立して、徒歩による参拝客をふやしていく方策などにも力を入れて、にぎわいの演出を初め工夫を凝らしていきたいというふうに考えているところでございます。

先ほど申しあげました基本計画の将来像は、

歴史と現代が共存する悠久の時代が感じられる慈恩寺としているわけであり、その具現化を図るべく、本山慈恩寺と地域が一体となった観光拠点エリアを目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 平泉中尊寺に匹敵するような整備ということで、将来が非常に楽しみだなと今思った次第です。相当な年数とお金がかかるんでしょうけれども、平泉以上だと慈恩寺は言われておりますので、ぜひそういった方向で力を入れていただきたいというふうに思います。

いろんなバス等が行き交うためには、道路整備というものも必要になると思います。醍醐地区を見ますと、日和田地区、慈恩寺地区の道路は非常に、皆さん御存じのとおり狭い。大型車に限らずアクセスがよいとは言えません。間もなく特別養護老人ホームすばるも旧醍醐小学校跡地に完成するといったようなこともあり、交通量はこれまで以上にふえるかと予想されます。道路整備については、地権者の問題等もあり、そう簡単にはいかないと思います。それこそ10年、20年がかかり、あるいはそれ以上かけて解決していくことになるのではないかと思います。

そこで、今考えられる一番手っ取り早い方法というのは、箕輪から上の第一駐車場までの農道が1本あるんですけれども、これを整備することが一番手っ取り早い方法ではないかと私は思います。この農道は、今一番有効に活用されているアクセス道となっておりますけれども、今のままでは大型バスがすれ違うのは困難なため、必要により自主規制による一方通行ということで対応せざるを得ません。でも、1つ簡単にといいますかできることがあると思っております。それは、農道の両側の側溝にふたをするということではないかと思います。両側の側溝分だけでも広がれば、この道路の利便性は格段

に上がるのではないかと思います。

また、通年の観光、先ほど市長も言うておられましたけれども、四季を通じての観光という点では、特に冬期間の観光というのが非常に大きな課題となっております。この冬期間の観光について、観光バスの受け入れができるようにということで、昨シーズンから農道の除雪を実施していただけるようになりました。関係者も非常に感謝しているところであります。しかし、これはあくまでも一時的な処置であり、恒久的な対応を考えた場合、農道を市道に格上げをして冬期間の除雪等もしっかり対応するといったような体制を、慈恩寺整備全体の中で考えていく必要があると考えます。

ほかにもやるべきことはいろいろあると思えますけれども、アクセス道の整備等は、文化庁の縛りを受けなくても市が先行してできることではないかというふうに考えます。このように、市としてできることは先行的に実施をする、目に見える形で整備を進めていくといった思い切った施策をとっていただきたいというふうに考えます。こういったことをしていかないと、市民、地元住民、ボランティアの方々のモチベーションが維持されないのではないかと心配です。今後の慈恩寺振興の進め方について、見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど慈恩寺の振興に向けた、全体のどういうイメージで整備を進めていくのかということで御答弁申しあげましたが、全体的な整備にはやはり時間、それからお金もかかる、そして計画的に進めていくということが大事であります。そういう意味で、着実に前に進めていくということは、これは大変必要なことで、いろんな形で毎年毎年整備を進めてきたところであります。

ただ、やっぱり慈恩寺、先ほども申しましたが、一山、それから地元の皆さんとともにやは

り振興策というものを進めていかなければなりませんので、そういった意味では地元の皆さんの気持ちが維持されていくようないい対応を進めていくというのが我々も必要だというふうに認識をしているところであります。そういったことから、できるだけ必要なものは前倒しをしながら整備を進めていくということで、ガイドランス施設の整備に向けても前倒しをして進めることとしているところでございます。

いろんな点、まだまだ整備を進めていかなければならない事業があります。御指摘のような農道についても、昨年度から除雪をさせていただきましたが、さらにいろんな工夫ができないのかどうかであります。文化庁の縛りは受けられないのではないかという御指摘がありました。文化庁の縛りは当然受けませんが、農林の補助事業でつくっている農道というふうなところもありまして、その辺のところもいろいろ検討しながら、大変重要な道路整備ということにもなろうかというふうに思いますので、いろいろ工夫して検討して、何とかそういう受け入れ体制の充実に早期に取り組めるようにしていきたい、そして地元の皆さんとも協調しながら前に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 受け入れ体制の充実ということで、できるだけ前向きにということですが、ぜひそのところはよろしくお願いをしたいと思います。

第6次振興計画に掲げる「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の「歴史が育む」の大きな柱の一つは慈恩寺です。本山慈恩寺は、平成25年のプレDCから去年まで4年間、秘仏を公開する形でイベントを実施してきました。昨年は「天台大師と慈恩寺修験」と題して実施しましたが、有料参拝者は1万人に届いていないという状況です。

ことは秘仏を公開する形ではなく、本山慈恩寺と悠久の里慈恩寺運営委員会の共同企画で、新たに散策と歴史を学ぶ2コースとして5月から10月までの間に12回、定員20名のウォーキングを実施することになりました。通常の形でどれだけの方に来ていただけるのかという真価が問われる年になるのではないかなと思っております。

市も地元住民も関係者も一生懸命やっています。ただ、予算面では市に頼らざるを得ないというのが実態です。それは、本山慈恩寺がやることとか割り切った線引きをするのではなく、行政としてできることはないか、手助けできることはないか等しっかり支援していただければというふうに思います。今後リニューアルを予定しておりますチェリーランド、ここからちょっと足を延ばせば慈恩寺です。この事業に関連しても何かできることがあるかもしれません。慈恩寺は国の宝、市の宝です。そう遠くない将来には、市有数の観光地になることが大いに期待できる資源だと思います。慈恩寺振興にスピード感のある思い切った施策をとっていただくことを要望、期待して、通告番号14番の質問を終わります。

次に、通告番号15番、除雪について伺います。

ことしの冬は、昨年とは違い大雪となりました。市民の生活を守るために大変苦労されたことと思います。一斉除雪が昨シーズン3回だったのに対し、今シーズンは1月末までで11回と多く、除雪費用も3,000万円を補正して、約1億5,000万円に上り、予算の執行率が約90%というお話がありました。

寒河江市の除雪は、住民の要望等を考慮して年々よくなってきていると伺っており、市民の一人として本当にありがたいことだと感謝申し上げます。まだ今シーズンは終わっておりませんが、どれだけ一生懸命やっても要望、苦情等があり、やむことのない市民ニーズの高まりに

苦慮しておられるのではないかと推察いたします。

先月末の山形新聞に、「県内進む高齢化、間口除雪の今」ということで、間口除雪について連載されておりましたけれども、県内どの自治体も試行錯誤を繰り返しながら住民の安全・安心、快適な暮らしのための除雪を一生懸命実施しているようです。寒河江市は県内でも頑張っているほうだと思っております。しかし、私自身感じたことがありましたので、除雪の課題と対策についてお伺いいたします。

毎年毎年いろいろな要望、課題が出てくるとは思いますけれども、今シーズンこれまで新たに出てきた課題、要望、苦情等がありますか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今シーズンの一斉除雪、これまでに早朝12回、それから日中1回、合計13回行っているところでございます。御案内のとおり、今シーズンの降雪の特徴というのは、1月12日からの5日間、早朝一斉除雪が続いたように、いわゆるどか雪であったり、かと思えば気温が上昇し雨になるということも多く、路面がざぶついてわだちができてしまったということが多くございました。

平成25年から開設をしております雪の総合窓口には、今シーズンも多くのお問い合わせ、要望、苦情などもございまして、これまでに約300件が寄せられております。この内容については、雪おろしの相談や雪捨て場などの問い合わせが70件、道路や歩道、私道の除雪、道路幅確保の依頼などが115件、除雪の仕方、除雪時間に対する要望などが115件となっているところでございます。今シーズン新たな今までにないような要望、苦情というのは特に見当たりませんが、中でも多かった要望は、先ほども申しあげましたとおりざぶ雪によるわだちの処理、道路幅の確保、また除雪の時間に対する要望が多かったというふうに聞いております。

課題としては、除雪協力会との連携により丁寧な間口除雪に取り組んできているわけでありますけれども、今シーズンは短期間で多くの降雪があったことから、狭い道路では特に間口除雪のための雪押し場の確保が得られなかったこと、さらに除雪を優先させるため、雪押し場の排雪に対応する機械の配置がスムーズにできなかったことなどが課題として挙げられています。今シーズンまだ総括はこれからということですが、除雪協力会とも十分連携、話し合いをしながら課題、要望、苦情などの内容についてもまとめて、今後の対応を期していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 毎年毎年、今シーズンは300件ほど来ているということですのでけれども、当局としては非常に御苦労されているのだろうなというふうに思います。そういったいろんなその要望、苦情等を受けて、最終的には今市長も言われましたとおり、今後総括、検討ということになるのかと思いますけれども、今シーズンそれを受けて既に何か対策をとったものとか代表的なものとかはあるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寄せられた要望については、即時対応可能なものについては極力現場の状況を確認して対応していく、その場で対応していくということにしているわけであります。また、幅が狭くなった路線などについては、そういう要望があればドーザーやロータリーなどを組み合わせながら除雪作業を行って交通の確保をしていくという、現場主義的なところが対応は多いわけであります。

また、ことしの特徴としてざぶ雪によるわだちの解消があったわけでありますけれども、これは日中の一斉除雪ということで対応させていただきました。また、そのほか通学・通勤が少ない休日に、そのざぶ雪によるわだちの処理を

3回ほど実施をして、交通の確保を行うなどの対応を行っているところであります。

また、よくある要望でありますけれども、事業者によって除雪の違いが指摘されたりなんかします。また、地域によっても除雪の違いが指摘されたりしますので、そういうことがないように、オペレーターの皆さんの講習会なども今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 大変御苦労、あるいはいろんな面で御努力されているということがわかりました。市のホームページを見ますと、市道等の一斉除雪について、原則として市街地では除雪判断基準時刻の午前3時30分に10センチを超える降雪量があった場合、市道等の一斉除雪を行うとあります。また、ことしから市全体、これまでは田代、幸生、白岩、醍醐、高松、三泉、柴橋のみだったのが、ことしから市全体で前述の時刻に10センチを超える降雪量があった場合、各地区の除雪担当者の判断で自主的に除雪を実施するということにしましたというふうにホームページには載っております。

除雪作業は、通勤・通学時間等を考慮して早い時間帯に実施しますが、降雪の状況や除雪場所により、除雪時間帯に差異が生じますので御理解をお願いします、というふうにホームページには載っております。除雪時間につきまして、私もいろいろお伺いすると、多くの地域が通勤・通学前に実施されているようではありますが、先ほど市長も時間に対する要望、苦情が結構115件ほどあったということですのでけれども、中には9時から10時の間に実施された地域もあります。9時から10時という時間帯の除雪では、どう考えても通勤・通学には間に合わないと思います。通勤・通学の時間といえば7時から8時くらいかと思っておりますけれども、それに間に合わない地域が出ても、市内は広いのだから仕方

がないということでは済まされないのではないのでしょうか。私は、除雪区域の再編、委託業者の割り当て地域の変更等が必要と考えますが、いかがでしょうか。最終的な検討結果は、当然来シーズンになるかと思いますが、現段階での見解をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 早朝除雪については、伊藤議員御指摘のとおり、通勤・通学時間前に完了するというのが基本であるというふうに考えております。先ほど申しましたが、市民の皆さんからも除雪時間に対する要望が多く寄せられているわけでありまして、特に時間を要する箇所などについて、実際調査をしてみますと、もちろん全てではありませんが、除雪機械の運転手が交代し、ふなれなために時間がかかっているものでありますとか、機械のトラブルによって遅くなったことなどが要因のところもあったわけでありまして、こういったことについては対応をしていく必要がありますし、すぐ対応できるものは対応しているというところでございます。

また、御指摘のように時間を要するという点について、事業者の方が受け持つ距離が長くて時間を要しているなどということも考えられるわけでありまして、そういった意味では除雪エリアの再編あるいは割り当て距離の見直しなどについても検討していく必要があるかというふうにも思いますので、今後除雪協力会のほうとも十分協議をしていきたいというふうに考えております。

現在では、GPS機能を導入して除雪機械の運行状況を把握するなどして、除雪がおくれている箇所に円滑に除雪機械を回していくなどという対応も考えられておりますので、将来的にはそういったことも検討していく必要があるかというふうに思います。

ことしも、先ほど申しましたが300件ほどの

いろんな御意見を頂戴しております。雪の状況によっては対応に時間を要して、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしたこともあろうかというふうに思います。今後いろんな要望をいただいたその内容などについて整理・分析をしながら、次年度の除雪計画に反映させて、できるだけきめ細かな除雪に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 通勤・通学に到底間に合わない除雪とか、玄関前や車庫前に残された雪を、若い人が出勤した後に家に残っている高齢者の方が片づけるといったような状況は、やはり解消すべきではないかなと思います。山形新聞では、先ほどの記事の中で、除雪は市民・行政・業者が三位一体となる必要があると、それぞれの実態に適應したあり方を住民・行政・受託業者の3者がそれぞれの立場からいま一度考える必要がある、というふうにコメントしております。まさに自助・共助・公助のバランスが重要だということだと思います。

間口除雪につきましては、これは究極の課題かなと思うんですけども、克服すべき課題が非常に多いので、すぐには解決できないということは十分認識しておりますけれども、通常の除雪といった観点からは、まだすぐにできることがあるのではないかなというふうに思います。ぜひ対策を御検討いただき、これまで以上に市民が安全・安心に快適に生活できる寒河江市にしていきたいと思っております。そうすれば、自然と寒河江が住みやすいから寒河江に移住しよう、定住しようという方々がふえるのではないのでしょうか。このことを強く要望して、私の一般質問を終わります。

阿部 清議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号16番、17番について、

9番阿部 清議員。

○阿部 清議員 おはようございます。

新政クラブの阿部 清です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうは本当にさわやかな朝でありました。お昼ごろには12度ぐらゐまで気温が上がるということで、非常に春の訪れが早いのかなというふうに感じております。また、春日和となるとやっぱりいいなというふうに思っているところでもあります。

早速でありますけれども、16番、17番について質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、最初に16番、寒河江市工業団地を核とした商業振興策について伺いたいと思ひます。

近年の企業経営は予想以上のスピードでグローバル化しており、日本の企業も合併や買収により企業の拡大を図り、世界的な生き残り競争が始まっております。一方では、誰もが知っている有名企業が赤字問題を抱え、買収される事例なども多く報道されております。地域産業におきましても、企業の経営グローバル化が進み、工場の新規立地の際には国内から海外に立地先を求めている企業が県内でも少なくありません。

本市の工業団地におきましても、10年後、20年後を見据え、事業拡大や技術開発をしながら必死に自社発展のために努力を続けております。また、山形大学との産学連携などを利用しながら、新しい事業を前向きに進めている会社も多くあります。しかしながら、売上金額などの規模の問題もあり、全企業が産学連携を利用できていない状況もあるようであります。どの企業経営者も、将来を見据えて、自社の生き残りをかけ経営に専念しております。

そこで、工業団地を核とした寒河江市商業振興策について、本市のみならず近隣自治体の経済、雇用に大きな影響を持っている市中央工業団地について伺いたいと思ひます。

1番の工業団地の状況について伺ひます。総

面積及び造成地の残り面積、事業別の企業数、従業員数等について教えていただきたいと思ひます。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員御指摘のとおり、企業誘致については雇用の確保、さらには経済の活性化、活力ある地域づくりのみならず、移住・定住を推進する上でも大変重要な施策と位置づけております。そういったことで、多くの雇用に結びつく誘致活動に鋭意取り組んでいるところでございます。

中央工業団地の現状について申しあげますと、面積については造成面積が174.2ヘクタール、うち工場用地が151.2ヘクタール、そのうち分譲済み面積が133.8ヘクタール、分譲率は88.5%、未分譲地、残面積であります。17.4ヘクタールとなっているところであります。

事業別の企業数についてであります。立地企業は84社であります。うち自動車部品、電気機械器具製造などの製造業関係が50社、運送業、卸業、卸売業などの製造業以外の会社が34社となっております。

また、従業員数については、全体で約4,600人でございます。うち正社員が約4,000人、パート等が約600人という状況になっております。

○國井輝明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ただいま市長のほうから現状について伺ひましたが、今全社員で4,600、正社員が4,000、そしてパートが600ということでありまして、市内と市外の雇用人数について伺ひたいと思ひます。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 約4,600名のうち、寒河江市内の従業員については約1,740人でありまして。うち、正社員が約1,480人、パートが約260人ということで、全体の従業員数のうちで市内の割合は約38%というふうになっております。逆に、市外の従業員数約2,860人ということになりま

すが、正社員が約2,520人、パートが約340人ということでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。今、市長のほうから市内の方が約38%ということで報告ありましたが、工業団地の中に寒河江工業高校などもありますので、やはり高卒それから大卒の就職の雇用率というのは、もう少し上げていけるような方向で、そういう取り組みをお願いしたいなと思っております。そういうものも含めながら、雇用率などもふえるようなところを含めながら、今残り17.4ヘクタールとなっております造成地の利用見通しというものはどういふものかちょっと伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 残りは17.4ヘクタールということですが、これまでもいろんなこの工業団地の売りというものを申しあげてきましたが、山形県のちょうど真ん中であって、交通の要衝の地であるということで、近いうちにはまた東北中央道が開通をしていくなどという状況もありますから、首都圏からのアクセスが一段とよくなるということもあります。そういった意味で、一層そういう利点を出しながら、訴えながら誘致を進めていきたいというふうに思います。

進める際には特に、何度も申しあげますが、若者でありますとか女性が安定して働くことができる場などについて雇用拡大していくような方向で企業誘致を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

17.4ヘクタールについては、いろいろオファーもいただいて、まだ申しあげるような段階ではありませんがオファーもいただいているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今市長のほうから、寒河江市は山形県のへそであるということで話ありましたが、やはり我々もよその自治体に行きますと、

寒河江市はあくまでも山形県のへそであるということをおおらかに訴えておりますけれども、この残り17.4ヘクタールの中には、今オファーもあるということです、できるだけ早目に埋まることを願っているところでありますが、造成地でありますから新企業の立地というのは最優先にはなりませんけれども、今工業団地内の経営者の皆様方に、トラックをとめて、そして運転手なども仮眠できるような場所が欲しいというような要望などもあるようでありますので、今後とも検討課題としてよろしく願いしておきたいと思っております。

続いて、新工業団地の立地調査について伺います。

先ほど市長のほうから説明ありましたけれども、総面積174.2ヘクタールの工業団地の残りが17.4ヘクタールになったということで、新たに工業団地の立地調査を行っているということですが、その状況について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいまも阿部議員からも御指摘ありましたが、残り17.4ヘクタールということになります。そういう状況の中で、新たな工業団地の整備ということについて検討していくという観点から、現在、日本立地センターというところに産業用地可能性調査を依頼しているわけでございます。3月の末に最終報告をいただくということになっているところであります。

中間報告ということをお願いしておりますが、まとまった規模、20ヘクタール程度以上の確保できる土地で、既存の産業集積との連携性、それから交通利便性、災害リスクなどから候補地を提示していただいているわけであります。新たな工業団地の整備を視野に入れた工業地ということで提示をしていただいております。それは、現在の工業団地の西側に位置するというところで設定をするということで、これは都市計画

マスタープランの原案のほうにも記載しているところがございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今調査会社をお願いして、3月末に報告が出るということでありましてけれども、今工業団地の西側ということで、候補地として都市計画マスタープラン案の中にも示されておりますけれども、それからインター周辺の開発、それから開発候補の拡大について伺いたいと思います。あわせて、寒河江市の国道112号線の東側の土地の利用につきましてもよろしくお願ひしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま阿部議員から御指摘ありました寒河江インター周辺、それからそこを含んで国道112号を中心とした市の東側の可能性ということがございますけれども、交通利便性は御案内のとおり非常に高いものがあるわけでありまして。しかしながら、その20ヘクタールを確保できる候補地については、国が定めた洪水浸水想定区域内ということが一つネックになっております。また、ブランド米であるつや姫の生産地、あるいは観光農園がある地域であるということで、なかなかそこを新たな工業団地として開発していくということについては慎重な検討が必要なのではないかということがございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** やっぱ東側のほうは、国が定めた洪水地域ということも確かにあると思います。また、つや姫それから観光面でも非常に重要な位置づけであるということでもありますけれども、できるだけ工業団地だけでなく、住宅などもありますので、112号バイパス周辺の開発もお願いをしながら、また月山の景観、風景保全なども努めながら開発をしていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3番目の工業団地構想について伺いたいと思います。

第6次振興計画の中で、10年後の工業団地については、販売額それから従業員などをふやして積極的な事業展開をしていこうという数字となっておりますが、その構想について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、第6次振興計画の中では、製品出荷額を1,438億円から1,700億円、それから製造業従事者については5,494人から5,740人、それから工業団地の就業者数4,074人から4,300人ということで拡大をしていくという予定、計画であります。ぜひこういう目標を達成できるように、さらに企業誘致などの取り組みを進めていくという必要があります。とりわけ、先ほども申しあげましたが、多くの雇用が見込まれる製造業、そうした中で若者それから女性が働くことができる場を確保していくということが必要でありますので、自動車関連、それから電気機械機器関連、それから食品関連などについて雇用を生み出せるように企業誘致を進めていきたいというふうに考えております。

また、先日の一般質問でも御答弁申しあげましたが、寒河江・西村山地域資源であります木質バイオマス資源の賦存量などを踏まえながら、そういった資源を活用する発電事業者等の企業誘致なども取り組んで、目標達成に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** どうしても工場を立地したものの、従業員の確保が少ないというのもなかなか問題がありますので、やはり製造業含めて工業団地の構想というのはできるのかなと思いますけれども、やっぱり女性と若者の雇用ということは最重要としていかなければならないのかなと思います。

やはり、新企業の立地、それから企業の発展していく条件には、新技術の研究開発、それから新事業の創出などという機能強化などもやっぱり必要不可欠になってくるのかなと思います。それがうまくマッチングしてくれば、そこに雇用が生まれて、寒河江市の人口減少の歯どめにもなってくるのかなと思いますので、重点目標としてぜひこの目標がかなうようお願いしておきたいと思います。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員。

○**阿部 清議員** 4番、技術交流プラザの機能充実について伺いたいと思います。

寒河江市技術振興協会におきましても、常日ごろから企業の発展、健全化を図るために、年間を通しさまざまな研修会やトップセミナー等を行っているところでありますが、その技術交流プラザを進化させた企業経営者の情報ステーションとして、退官した大学の教授・准教授とか、その関係の専門家などのプロの専門員を配置して、企業への指導や経済の動向、国・県などの補助制度の情報提供など、きめ細かな指導のできる相談窓口として将来を見据えながら機能を充実していくことが必要と思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市技術交流プラザについては、御案内のとおり平成5年に寒河江市の産業の拠点施設として整備をされたところであります。その中で、技術振興協会においては、バブル経済などの景気変動、それから情報化社会の到来に柔軟に対応しながら、阿部議員御指摘のとおり多種多様な研修講座などを行い、異業

種交流、それから人材育成に積極的に取り組んできたところでございます。

また、このプラザにおいて、市内の企業と大学とか技術的な課題などについて話し合いを行って、新たなビジネスチャンスを見出すという目的のために、平成18年度から産学官連携交流事業というものがスタートしているところであります。現在、その事業の取り組みによって、大学と企業との垣根というのがだんだん低くなってきているというふうにも思います。大学との多くの共同研究のみならず、また企業同士の連携にも発展をしてきているというふうに認識をしているところであります。企業同士が連携していくということになれば、製品とサービスを組み合わせたり、また新しいニーズを創造するということで、付加価値の高い商品の開発にもつながっていくというふうにも認識をしています。

また、一方では産学官ということを進めているわけでありますけれども、企業においては、興味は大いにあるが、敷居が高くてなかなか相談しづらいという意見も多々あります。そして、できるだけ多くの事業所にまで連携の裾野を丁寧に広げていくということで、文字どおり企業のための頼れる情報ステーションとしてさらに充実をして、産業全体の強靱化を図っていくことに努めていかなければならないというふうに思います。そういう目的のために、阿部議員御提案のような大学関係者を配置をして、企業のニーズと大学のシーズをマッチングしていく、さらには企業情報に詳しい人を配置していくなどということで、ひいては企業の受注にもつなげていくなどということができれば、大変有効な取り組みなのではないかということ、我々も大いに検討していく必要があるというふうに認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長のほうから、今後考えてい

きたいということですので、今、国それから金融機関も非常にきめの細かい政策を打ち出してありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

5番目の企業連携によるイベントの開催について伺いたいと思います。

2014年の市制60周年で実施しました寒河江でがんばる商工展、このようなイベントを商工会など関係団体と連携しながらイベントをさらに充実させて、県内外にPRしていくことが必要と感じています。そして、このような展示会を通じて、市内の企業が一堂に集まって連携していくということも大切なことだと思います。経営者の皆さんは、寒河江でがんばる商工展のようなイベントを5年間隔でできないかというような要望をしておりますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成26年、2014年に市制施行60周年記念事業として開催をいたしました寒河江でがんばる商工展については、市内外の多くの方々に寒河江市内の企業の持つ技術力の高さ、ものづくりの心というものを大いにPRできたものというふうに思っています。来場していただいた方へのアンケート調査の結果から、企業の名前は知っていたけれども、何をつくっている会社かわからなかったが、今回その商工展で知ることができて大変よかったという声も多かったです。市民の皆さんにとっても、市内にある企業を知る大切な機会でもあったというふうに思います。

こういうことは、市民の皆さんが市内企業の製品への信頼、それから愛着、さらには市産品の購入などにもつながっていくというふうにも思います。そして、何よりこの企業を知っていくということは、若者が就職先を考える際の大きな判断材料になるものであろうかというふうに思います。若者の地元定着にもつながってい

くのではないかというふうにも思っているところでもあります。

また、企業にとっても、この商工展などはお互いの製品とか持っている技術、ノウハウを知る絶好の機会にもなったわけでありまして、先ほど申しましたが、企業が今後連携をしていく上で大変大切なステップにもなったのではないかというふうに思います。

積極的に開催をしてはどうかという御提案がありますが、参加企業の皆さんからアンケートをしていただきましたが、また参加したいと回答した企業は84%、その開催時期についても3年から5年との回答が36%という結果でございました。我々としても、この寒河江でがんばる商工展のような行事・イベントなどについては、今申し上げましたようにさまざまな効果が期待できるということで、企業の開催への情熱のもとに、ぜひ商工会あるいは技術振興協会、そして商工業団地連絡協議会などの関係機関と十分検討を進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。今市長のほうから、アンケートの結果3年から5年ぐらゐの間隔が36%という話ですけれども、私も聞いたのがその36%の一人なのかなと思います。やはり、今そういうふうにしてイベントをやることによって、寒河江市内の企業さん、それから工業団地にも多くの優良企業が、業種があります。各企業のさまざまな技術をつなぎ合わせながら新技術の研究から開発、そして新事業の創出まで幅広い連携ができれば、工業団地内やそれから市内企業で生産・加工、そして組み立てまで行って、寒河江市産として出荷していけるような環境づくり、それからそういうものがやっぱりほかに負けない寒河江型企業につながると思います。将来にわたって寒河江市の企業が元気で稼働していくにも、行政の積極的な取

り組み、それから支援等をお願いしながら、質問を終わりたいと思います。

続きまして、17番のふるさと回帰支援について伺います。

新政クラブ会派では、1月16日、山梨県韮崎市の韮崎市愛育成・カムバック支援事業の視察を行ってまいりました。韮崎市におきましては、若者の人口減少が続いておりまして、大きな首都圏が近いために、高校・大学進学を首都圏にする若者が多く、就職するにも情報を知る機会が少なく、地元に戻る若者が年々少なくなっている状況があり、市が協議会を立ち上げ協議した結果、平成28年10月にNPO法人を立ち上げまして、青少年育成施設の指定管理者として運営しているようであります。施設を利用するには、親の承諾を得て登録をして使用しますが、施設では何をして過ごすかは自分次第でありまして、決まり事はなく、同世代との会話や少し年上の先輩とのコミュニケーションづくりなど、親や先生以外の斜めの関係と呼ばれる大人とのかかわりにより、勉強への取り組み、仕事のこと、まちのことを学び、また20代、30代の若い職業人を呼んで話を聞くなどの活動をしているようであります。

開設して間もない施設であります。親からの話では、家庭の生活にめり張りがついてきているという評判もよいようであります。最初、たまり場になると懸念しておりました学校側でも、関係者が視察に訪れているなどの報告を受けている事業でありました。NPO法人の若い地域協力隊員からの説明でありましたが、伸び伸びと運営している姿が印象的でありました。

本市におきましても、第6次寒河江市振興計画、さがえ未来創成戦略の中でいろいろな取り組みをしておりますが、大学卒業後も含めた本市のふるさと回帰に向けた取り組みについて伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ふるさと回帰の取り組み、若者のUターンの取り組みということについては、地方創生の観点からは大変重要なポイントだというふうにも認識をしておりますし、特に若者のUターンについては、移住・定住を進めていく際には、その柱になっていくような取り組みだというふうに思っていますし、喫緊の課題にもなっている状況にあらうかというふうに思います。

寒河江市において、このUターン者に特化した取り組みということについては、平成27年度から開始をしておりますが、若者・子育て、Uターン夫婦に対する家賃補助など、月額1万円から2万円でありますけれども家賃補助などをしております。そして、今回創設をいたしますUターン夫婦を対象にした寒河江市独自の奨学金返還支援制度があらうかというふうに思います。これに加えまして、Uターン者のみに限定をしておりますが、住宅支援などにも引き続き取り組んでいくということで、若者のUターンを一層推進をして、移住・定住支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。

市長のほうからは、議員懇談会でもありましたけれども、Uターン夫婦には、もし奥さんのほうが県内でなくても奨学金の返還制度を利用しながらやっていくよという話を伺いました。やはり、今市内の子供たちは、高校までは地元の高校で勉強できますけれども、大学になってきますと、やはり地元だけで勉強できる環境が整っていないということで、どうしても都会のほうに行くような傾向が強いと思いますので、さまざまな取り組み等を今後とも広げていただいて、若者にできるだけ市内に残れるような状況づくりをお願いしたいと思っております。

続きまして、UIJターンによる住宅支援を

掲げておりますが、やはり雇用問題というのが最重要の支援が必要なのかなと思いますけれども、それについて伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 移住・定住に限らず、人口減少対策の中で一番重要になるというんですかね、そのポイントになるのは、やっぱり仕事の確保というのが一番重要になってくるんだというふうに思います。今御質問のように、U I Jターンも当然仕事の確保というのが柱になってくるというふうにも思います。

寒河江市におきましては、平成27年度に移住支援に係る協定を締結したハローワークさがえと連携をしながら、移住に係る相談対応だけでなく、市内の企業の合同説明会を首都圏で開催しております。今年度も間もなくですが、3月10日に東京・新宿にて合同説明会を、ほかの自治体と共催でありますけれども開催をしていく予定にしております。何とかそういう意味で仕事の確保についても努力をしながら、U I Jターンの促進に努めていきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今市長のほうから、ハローワークの連携というのは私も存じておりましたけれども、3月10日に東京のほうでの説明会があるということでもありますけれども、一人でも多くのUターンにつながるように、企業側ともいろいろ連携しながらよろしくお願ひしたいと思います。

2月27日の山新報道に、全国自治体の景況感についての調査が掲載してありました。山形県の自治体35市町村ありますが、上向き回答したのは15%の7市町でありました。市では山形市、天童市、尾花沢市、寒河江市でありました。この記事を読んだとき、私も非常にうれしく感じたのですが、本市ではその本文には、子育て世代向けの住宅建築推進事業により、市外からの

転入に伴う住宅着工数が伸びているということが理由としてありましたけれども、そのほかの理由などももしあれば伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今議会の冒頭にも景気動向について申しあげましたが、穏やかな回復基調が続いているというような状況でありますけれども、先ほど御指摘のとおり、住宅支援、子育て用の住宅支援というのが、今回のそういう新聞報道のような状況に寒河江市としてなっているのではないかとということで申しあげたところでございます。

具体的に申しあげますと、平成28年度でありますけれども、その住宅の建築事業においては子育て世代を含む28件を支援して、市外から98名の転入者が、28年度ですからまだ終わっておりませんけれども、見込んでいるという状況になっています。そういうこともあって、子育て世代のみならず全体的に住宅建築が冬期間においても進んでいるのではないかとというふうに感じているところであります、そういう結果からそういうことを報告させていただいたところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 28件98名の転入者ということでもありますけれども、随分多いなということで今感じました。やっぱり、こういう山新報道などで市の元気が出るというのは、市民としては非常にうれしく感じるところでありますので、情報発信によって市が積極的にやっているということは、非常に我々もうれしく思いますし、その記事を見た、移りたいという人なんかは、非常に注目をしながらそういう記事を読んでいると思います。今後とも、積極的な情報発信ということをお願いして、1人でも人口増につながるような展開をしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2番目の青少年のふるさと回帰支援について伺いたいと思います。

韮崎市では、中高生が施設を使用する際に親の承諾を得て登録してもらい、大学に進学してからも地域の情報や就職の情報をSNSやホームページなどを活用して情報を提供していくことで、将来にわたりふるさとの思いを伝えることができるとして、細やかな情報発信につきましては切れ目のない情報提供の積み重ねが大切なんだという話がありました。この説明を聞いて、なるほどと思いましたけれども、本市におきましてもSNS、それからホームページなど活用していると思いますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市のほうでは、市報、それから市のホームページはもちろんでありますけれども、さまざまなできる限りの機会を通して、情報あるいはそういう施策の内容などについて市民の皆さんに届けていっているところがあります。また、先日開催をされましたやまがた雪フェスティバルなど、各イベントの際、特設のサイト及びSNSを開設して、そういった多様な媒体を通じた情報発信などもしているところがあります。雪フェスティバルの際には、コラボイベントとして木育・食育フェスなどを開催いたしました。そうしたフェイスブックなどについても発信をしているところがございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。

私も、雪フェスティバルのあの若者の多さ、イベントのとき、私もちょうど建前がありまして、南寒河江の駅のちょうど前におったのですが、来る汽車が満員の状態でありました。ですから、市内だけの若者でなくて、外からの若者の影響というのは、今のフェイスブックとかそういう媒体によつての情報を聞きつけた若者の

集まりなのかなと思ってびっくりしております。そして、その情報発信をしていくには、多くの若者に興味を持ってもらって参加してもらうことが必要ではありますけれども、その若者とのつながりについて伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 若い人たちに興味を持ってもらうような情報提供をして参加をしていただくという取り組みは、やっぱり正直言うと我々のような年代でなくて若い人たちが発想をして、そして実際はそういう取り組みを推進してもらっているというふうにも思います。そういう意味で、市内の市民の皆さんだけでなく、市外にいる皆さん、そして寒河江に興味のある方、あるいはゆかりのある方などにも必要な情報を届けていく、そしていろんな機会に寒河江の情報発信をしてもらったり、また来てもらったりと、参加をしてもらったりということが必要になっていくのではないかとこのように思います。

とりわけ、イベントなどへの若者の参加について、特に寒河江にゆかりのある人については、今年度、首都圏にいる寒河江だけでなく西村山出身の若者を対象にした交流イベントなどを開催しているわけでありましてけれども、SNSなどのネットワークを通じて情報発信をして、交流を呼びかけているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今市長のほうから、若い人がやっぱり発想していただいて、いろいろな媒体を使いながら情報発信していくということでありますけれども、若者それからよそ者、それから地域おこし協力隊などを活用しながら、ふるさを思う心を育むという場所づくりとして、少年の育成施設の創設などについてはどう思われるのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど視察をされた韮崎市の例なども、資料として拝見をしているわけであり

ますけれども、やはりそういう若い人たちがふるさとを思う心などについても育んでいく、あるいは刺激していくということは、地域活性化の観点から必要なことだというふうに思います。そういう思う気持ちを創出していくための仕掛けづくりというのが大事かなというふうに思います。

菫崎市の場合は、市がそういう施設をセッティングをしたということではありますが、実際活動しているのは民間の方などが中心になっているようでもありますけれども、そういう意味では行政よりも民間の方の力を大いに活用していくのも効果的なのではないかというふうに考えているところでありますので、御指摘のような地域おこし協力隊などの活用も大いに効果があるというふうに思いますし、いろんな地域づくりに関する寒河江市では支援制度などもありますから、そういった活動を行う民間団体への支援などを通じて、そういう若い人たちがふるさとを思う心を育む機会を創出していければというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長のほうから、仕掛けづくりをしながら若者のまず団体づくりというのかな、をしていただいて、やはりその組織づくりをしていただいて、そしてその若者たちがどうしても施設的なものが必要だというときには、育成をする施設なども考慮をしていただければありがたいなと思います。

やっぱり、若者というのは1回東京に行って、自分の力を試してみたいというのは皆さん持っているのかなと思います。また、都会の大学では、今も昔もそうだと思いますけれども、魅力的な教育の場所なのかなと思いますし、また経済の中心地でもありますので、仕事も幾らでもあるということで、なかなか向こうに行って1回は挑戦をしてみたいということもあると思いますけれども、やっぱり我々からすれば、地元

に戻ってきてほしいというのが願いでありますので、その魅力というものをやっぱり将来にわたって発信していくことというのは必要だと思いますので、この事業というのは長いスパンを必要とする事業だと思っています。

やっぱり先ほども市長のほうから言われましたけれども、現在地元に戻っている、戻ってきて頑張っている青年、それから会社、そういう人たちの力をかりながら、寒河江市の未来を支える若者が回帰できるような環境づくりというのは今後とも末永くお願いを申しあげまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

石山 忠議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号18番について、8番石山 忠議員。

○**石山 忠議員** 啓蟄を迎え、春の足音が大きくなってきました。

さて、第6次寒河江市振興計画が動き出して1年を迎えようとしています。その間、佐藤市長には昨年12月の市長選挙において見事3選を果たされ、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現のため、その手腕を大いに発揮できる条件が整ったものと思います。

そこで、第6次寒河江市振興計画と、平成28年度から平成32年度までの行動計画、さらに市長選挙において示されたマニフェスト及び平成29年度の施政方針に沿って質問と提言をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

通告番号18番、平成29年度の市政運営について。第6次寒河江市振興計画行動計画の推進に当たって、5項目について伺います。

まず、保育所の整備充実について伺います。

振興計画の基本政策で、子供がすくすく育つまちとして、きめ細かな保育環境の整備のために幼稚園や保育所等の整備を挙げられ、にしね

保育所の増築工事を実施するとともに、行動計画では保育所整備計画策定を進め、施政方針においても地域の保育ニーズに対応するため、にしね保育所の定員増、認可保育所への支援、なか保育所への移転新築、さらに保育料無料化の拡大を述べておられます。マニフェストでも、子供の笑顔あふれるまちを育てますとうたっています。大いに評価をさせていただきます。

そこで、今般寒河江市保育所整備計画が示されましたので、以下の点について伺います。

旧寒河江服装専門学校跡地の活用については、平成14年6月に提出された（仮称）八幡の杜歴史文化ゾーンの構想を初め、土地利活用検討会議や地域づくりワークショップで検討が進められてきたと伺っていますが、今般なか保育所を旧寒河江服装専門学校跡地に移転新築決定までの経過についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 石山議員から、まず保育所の整備充実ということで、なか保育所のことについて御質問がありました。

寒河江服装専門学校が平成17年3月に閉校して、運営する学校法人が解散するに当たって、土地2,821平米と建物を市に寄贈していただいたところであります。建物については、御案内のとおり状況ということでございましたが、その土地の利活用についてさまざまな検討が重ねられてまいりました。

石山議員御指摘のとおり、歴史資料館の構想、さらにはNPO法人からはホテルの飼育やオープンカフェの提案などもいただいたところがございます。また、ワークショップを平成25年から27年にかけて3回ほど開催をして、参加者の方から御意見をいただいたところであります。そのワークショップの中では、子育て交流などの市民の交流拠点、さらには歴史文化施設、また保育所用地などということで、多くのアイデアを提供していただいたところがございます。

また、一方でなか保育所につきましては、施設の老朽化、周辺道路の混雑、それから低年齢児受け入れなどの課題がありまして、その現在の場所に建てかえするというのはなかなか難しく、できるだけ早く移転改築をして、低年齢児の受け入れ拡大を図るべく計画を立てたところでございます。いわば喫緊の課題というふうになっていたところでございます。そのなか保育所の移転先の条件としては、現在のなか保育所の場所から遠くない場所、それから利用する児童の保護者にとって交通等の利便性もよく、市の中心部にあることが望ましいということになっているところでございます。

こうした状況から、この服装専門学校の敷地が候補地の一つとして考えられたところがございます。そして、この敷地に加えて県道寒河江大江線から進入する土地を購入して加えていくことになれば、現在のなか保育所の敷地よりも広い面積が確保でき、計画している保育所の機能の確保を図ることができることから、今般寒河江服装専門学校跡地を適地というふうに考えたところがございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** なか保育所の移転候補地についてのお話は伺いました。

それで、建設に当たっての御質問にさせていただきます。なか保育所の定員は120名となっていますが、保育所整備計画の平成35年度ニーズ量見込み比較では、なか保育所に民間施設を加えても75人程度の定員不足を見込んでいます。保育所は幼児にとって地元愛を育む大切な施設と思います。誇れるなか保育所の建設を望んでいます。定員の考え方を含め、新施設のコンセプトについてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新たな新築するなか保育所の考え方でございますけれども、なか保育所については、市内の保育施設の中核的な役割を担う基

幹保育施設としての機能を持たせていきたいというふうに考えております。この施設では、低年齢児や障がい児の受け入れの充実に加えて、ゼロ歳から2歳の保育を行う民間立の保育所の卒園後の受け皿としての機能をもつ施設、また新たに一時預かりのサービスの提供の実施や地域住民への子育てに関する相談対応、情報提供など、子育て支援の拠点施設としてモデル的な施設にしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、定員の考え方については、新たにゼロ歳児の受け入れなども含めて、現在の120人を160人程度に増員したいというふうに考えております。先ほど議員から75名分の不足分というお話がありましたが、なお平成29年度には民間立保育所1施設、ゆりかご子ども園が増設工事を行って、20名の定員を予定しているところでございます。さらに、今後各保育所においても、保育ニーズに合った定員を見直しを行っていくというふうに、見直しも必要になってくるというふうに今考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 子育て支援の基幹保育所ということで、さまざまな相談活動もできる、あるいはゼロ歳児等が民間で終了した場合の受け皿にしたいという、大変お母さんたちが非常に望んでいる施設だな、考え方だなと思いますので、ぜひ実現をしてほしいと思いますし、先ほど申しあげましたように、やはり他に類のないような、本当によかったなと思えるような保育所計画を立ててほしいというふうに思います。

具体的な部分でちょっとお伺いしますが、整備計画で入所申し込み第1希望の状況がお示されました。地域内に受け皿が不足しているということや、継続入所、保育時間など第1希望がかなわない理由も示されておりましたが、第1子と第2子が別の保育所に入所することにな

ったなどの声も聞かれます。入所申し込み第1希望実現のための調整策について、どのように行っているのかお考えを、あるいは実際に伺いたと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 我々、今石山議員御指摘のようなことをできるだけなくしていきたいということで、知恵を絞りながら、悩みながら調整をしているということでありまして、基本的に保育施設入所までの流れとしては、入所受け付け、それから内定、それから決定という順に行っておりますが、最初に認可保育施設の利用申し込みを行うということになるわけでありまして、その際に職員が世帯員などの状況の聞き取りを行います。そして、申請を受け付けた後に、申請内容及び世帯員等の状況により利用調整を行うことになっているところであります。これは、一応資料というんですか、表がありまして、それに記載をしていただくと、利用調整基準表というのがありますが、それに基づいて記載していただくということになるわけでありまして、これほどこの自治体でもほぼ共通したような資料になっておりまして、基準点数及び調整点数をポイント化して、その際家庭の状況、さらには今御指摘のあった同時入所児童の有無などについて記載をしていただいて加点をしていくということにしているところであります。

また、多くの民間立保育施設及び地域型保育施設については、低年齢児、ゼロ・1・2歳児のみの保育というふうになっておりますから、3歳児になると他の保育施設に転園しなければならないという場合があるわけでありまして、卒園児に合わせて、できるだけ兄弟姉妹同じ施設に入れるように、ポイント配分を高くしたり、そういう利用調整を実施して、なるべくそういうことがないように対応しているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** ぜひ子育てニーズに沿った対応に知恵を働かせていただければなというふうに思います。

厚生労働省の推計では、昨年生まれた子供の数が初めて100万人を切った。国が少子化危機宣言を出して本当に子供を産み育てやすい社会に変えなければならない状況だ。子供は将来の納税者で、年金など社会保障の仕組みの担い手でもある。子供が生れない社会は存続できない。子供が健全に育つこと自体が公共の利益と言える。保育施設はそれを支える重要な場所だ。と前田正子甲南大教授が読売新聞で述べていますが、幼児施設の大切さを訴える一方、子供の声がうるさいという住民からの苦情に、各地の保育施設や自治体が頭を悩ませているというのも事実です。保育施設の建設について、近隣住民との理解を深めるための対応についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今稼働している保育施設については、近隣の住民の方からある程度の理解はいただいているというふうに理解をしておりますが、御質問は、なか保育所の移転改築についてどういうふうに近隣住民の理解を得るために対応をどうしているのかということなのではないかということで、そういったことについてお答えをしたいと思いますというふうに思います。

去る1月31日になるのでありますが、服装専門学校跡地の近隣の各町内会の皆さんを対象にして、この跡地の活用に関する説明会を開催させていただきました。その中で、あの跡地については市立なか保育所の新築移転先として活用していく考えがあるので、参加者の皆さんからの御意見をいただきたいという旨の説明をさせていただきました。近隣の皆様からは、理解をいただけたのではないかとというふうに我々は考えているところであります。

今後、改めて近隣住民の皆さん、それから実際今利用されている児童の保護者の皆さんとか、それから関係の団体の皆さんとの調整を図った上で、今後設計、建設と進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** ぜひ、地域全体で子供が育てられるような条件づくりというのは大切だと思いますので、きめ細かな御配慮をお願いをしたいなというふうに思います。

保育所などに通う病気の子供を一時的に預かる病児保育には、一般的なのが病気の子供や回復期の子供を預かる病児・病後児対応型、保育中にぐあいの悪くなった子供を預かる体調不良児対応型、看護師らが自宅を訪問する非施設型がありますが、国は子育てと仕事の両立を支援するために、2019年度まで利用者を150万人ふやす目標を掲げています。

今回の保育所建設に当たって、保育所の統合等についても計画が出されておりましたけれども、病児保育の検討についてどのようになされるのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、石山議員御指摘のとおり、病児保育についてはいろんな対応型があるわけでありましてけれども、現在市内には病後児対応型の施設が1カ所ございます。この病後児対応型というのは、回復期にある児童をお預かりしていくというふうになっておりまして、利用実績について申し上げますと、平成27年度については3人で4日間、28年度も2月末現在で3人で4日間の利用ということで、少ないほうなのではないかというふうに思っているところでありますが、今後については病児保育のうち、保育中に微熱を発するなど体調不良になった場合、保護者が迎えに来るまでの間一時的に預かる体調不良児対応型の保育について実施を検討していきたいというふうに考えているところでござ

います。

それから、保育所の統合についてもお答えを申し上げたいと思います。子ども・子育て支援事業計画の中で、たかまつ保育所としらいわ保育所のあり方について検討するというふうに行っているところであります。現在の定員は両方とも90人、合わせて180人というふうになっているところでありますが、29年度の申し込み状況で見ますと、合わせて145人ということになっております。しかしながら、そのうち地元の西部地区からの申し込みが94人ということで、その他の51人については寒河江地区など他地区からの入所申し込みでございます。ほとんどが継続入所というふうになっているところであります。

たかまつ保育所並びにしらいわ保育所については、今後対象人口が減少ということも見込まれておりますことから、今後の保育ニーズを踏まえて対応していく必要があるために、平成31年度において今後のあり方を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 病児保育の内容につきましては、予定とか予約とかなかなか立てにくいということがあって、運営が大変だということは聞いていますが、現実的にその病気になった、あるいは病後児の親からすれば心配事ですので、それらの対応についてもぜひお願いしたいなということで申しあげました。

また、定員のことについても、この計画書の中に示されておりましたけれども、市長が先ほど阿部議員の御質問に答えておられましたように、子育て支援の成果が出ているということもありますので、その辺を十分勘案しながら進めただけであればありがたいというふうに思います。

次に、学校給食を支える農業支援についてお伺いいたします。

今行動計画に小学校の給食費の保護者負担分について補助するとともに、中学校給食についても一部負担することで、子育て世帯の負担軽減を図るとし、段階的に無料化を図る新規の集中的・重点的な取り組みが示されました。心から感謝を申し上げます。

さて、食育の推進策として、さがえ食育の日に合わせて、市産食材を利用した給食を提供し、食文化や郷土料理の継承を図るとしてあります。そこで伺いますが、現在の学校給食食材の納入の現況について、特に市内の農業者が生産した食材について、品目数や契約、それに納入ルートも含めてお願いいたします。ただし、先ほど遠藤議員の質問により答弁をいただいた件については重複しないでも構いません。よろしくお願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 農業支援という観点なので、私のほうから御答弁を申し上げたいというふうに思いますが、まず中学校給食については、平成23年から実施を開始しているのであります。給食センターで一括して提供するというのでありますので、市のほうではJ Aさがえ西村山、そして野菜生産者団体でありますアグリランド産直センター運営協力会、学校給食生産クラブと、地場産野菜の生産・供給に関する三者協定を取り交わしているのであります。この協定に基づいて、年度当初に初めにJ Aさがえ西村山から見積もりをいただいて、品目ごとに単価契約を結んで、野菜生産組合が栽培した野菜をJ Aのほうを通して納入をしていただくというふうになっております。28年度については、大根、キャベツ、ジャガイモなど19品目について契約、購入をしているところでございます。

一方、小学校については、御案内のとおり自校調理により給食を提供していただいておりますので、野菜を含めた食材購入については、各学校ごとに地元の小売店などにその都度発注を

しているという状況にあります。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 給食食材、特に葉物野菜についての発注は、先ほど品目等市長から御答弁いただきましたが、仮契約が納入の2カ月前、正式発注が1カ月前と伺っています。年度当初では、まだ種まきもしていない時期になります。これまで順調に対応できたが、今年の異常気象はこれまで経験のない価格変動の大きさを招き、特に白菜320%、キャベツ280%、大根130%、大きな影響がありました、との生産者の声が聞かれました。生産者は、市場に出荷したほうがもうかるが、児童生徒のためにと協力する気持ちで頑張ってきたが、価格差についての配慮があれば助かると述べています。異常気象など自然災害に対する野菜、特に葉物野菜の価格変動に対する対策について、例えば異常気象対策基金や補助制度を設けてはいかがでしょうか。食べる側への支援とともに、供給する側への支援についてもお考えをいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 昨年につきましては、たび重なる台風の上陸などによって野菜の主産地であります北海道が大きな打撃を受けたということによって、野菜価格の高騰が首都圏を中心に広がって、一部消費者のみならず学校給食用の野菜価格にも影響があったということは十分承知をしているところでございます。

中学校給食用の野菜購入については、先ほど御答弁申しあげましたとおり、年度の初めに品目ごとに単価見積もりを徴収しているわけです。基本的には、これを遵守していただくというのが本来の姿であろうかというふうには思っているところであります。

一方、小学校給食の食材購入については、学校ごとにその都度購入しておりますので、市場相場に沿った購入がなされていると聞いておりますので、今回のような突発的な価格高騰に際

しましても、仕入れ価格の一時的な見直しなど柔軟な対応ができるというふうに考えているところであります。

いずれにしても、地元産野菜の消費、地産地消の推進には、おっしゃるように供給する側と消費する側の双方にメリットのあるウイン・ウインの関係というのが前提でありますので、十分な協議による課題解決が望ましいというふうに考えております。議員から御提案ありましたような制度も含めて検討していかねばならないというふうに思っているところであります。

平成29年度につきましては、新年度予算で学校給食の無料化を推進するに当たって、小中学校とも給食費単価基準について、小学校は260円から280円に、中学校は295円から310円に引き上げさせていただくということになりますので、生産者の供給単価にも影響していくのではないかと、というふうに、反映されるのではないかと、というふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 特に、葉物野菜で納入している生産者は、小学校給食に参加をすると業者にも影響あるだろうということで、中学校を積極的にやっていきたいということと、それから野菜の貯蔵技術あるいは育てる技術というのはかなり自負してしまっていて、山形市内の野菜なんかほとんど、冬場なんかですと寒河江産だよというふうなことも伝えてくれました。そんなことで、ただその技術あるいは能力そのものを今後継者に伝えないと廃れてしまうことも心配だと。そういう意味では、農業後継者のためにもぜひそういった制度があれば、技術を伝えながら、その寒河江の野菜づくりの技術というか腕といいますか知恵といいますか、ハウツーを伝えることができるのだがなというのが一番大きな目的だったようですので、いろんな意味で御支援をいただければありがたいと思います。

次に、高齢者ドライバーの対策についてお伺

いたします。

元気で安心して暮らせるまちの取り組みとして、デマンドタクシーや市内循環バスに加え、高齢者ドライバーの運転免許証の自主返納を促進するため、免許返納者に対して公共交通の利用支援を行う免許返納者への移動支援の行動計画が示されました。お年寄りに優しいまちづくりに努めますという市長のマニフェストや施政方針においても、認知症対策の強化とともに高齢者への配慮が実現し、感謝をしています。

日常の足を確保するため、全国各地においても安心・安全のため社会全体で考える官民一体の施策が取り上げられ、宿泊費の半額サービスや引っ越し料金のサービスなど多岐にわたっていますが、寒河江地区安全協会の実績でも、自主返納はまだまだ進んでいません。これからの取り組みについて期待しているところです。

さて、このたび第10次寒河江市交通安全計画が示されました。団塊の世代が70歳を迎え、高齢者が安全運転を継続する対策、教育や研修も大切な事項ですが、運転免許の自主返納を進めるに当たり、運転技術の衰えや認知症を意識できない高齢者に対する対策として、民生委員による家族への自主返納を勧める協力要請などできないものでしょうか、伺いたいと思います。

○国井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 全国的に見まして、高齢ドライバーによる交通事故が多発をしているということで、高齢ドライバーによる事故防止対策は、これも喫緊の課題になっているところでありませう。そういう意味で、今年12月からは改正道路交通法が施行されまして、高齢運転者対策の推進が図られていくことになっております。また、県においては総合交通安全センターに運転適正相談窓口を設けて、認知症などで運転に不安がある方や、家族などから相談を受けているというところがございます。

寒河江市におきましては、御案内のとおり新

年度から高齢ドライバーの運転免許証の自主返納支援制度を設けているところがございます。制度内容の周知徹底を図りながら、自主返納を推進してまいりたいというふうに考えているところがございます。

議員からは、運転技術の衰えや認知症を認識できない高齢者に対する対策として、民生委員による家族への協力要請ができないかということがございますが、御案内のとおり民生委員の方からは、地域住民の身近な相談窓口となっていて、地域での見守りや住民と行政あるいは専門機関をつなぐパイプ役を努めていただいているところであります。認知症、特に認知症が疑われる初期の段階の高齢者を早期に発見をして、関係機関への相談、早期受診につなげていくようなそういう活動は、認知症の増加に伴いますますますふえてくるというふうに考えられますので、今後そうした活動に取り組んでいただけるように、ぜひ民生児童委員の協議会なども十分相談して対応を考えていきたいというふうに思っているところであります。

市としては、高齢ドライバーによる不幸な交通事故が1件でも起きないように、今後とも関係機関、団体と連携を図りながら対策を講じてまいりたいと考えております。

○国井輝明議長 石山議員。

○石山 忠議員 あるディーラーの話なんですけれども、ある高齢ドライバーからしょっちゅう電話が来ると。駆けつけてみると、今の車は余りにも便利になっているものですから、オートスタートを押せばすぐ動くので、それが気がつかなかったと。それでもやっぱり車は動かせるものだから乗っているという、そういうふうな人たちは本当に心配だなどという訴えがありましたので、ぜひ、なかなか行政のほうでそれを返納しろなどと言えませんので、御配慮をお願いしたいなということで申しあげました。

今市長からも話が出ましたように、今年12月

からは道路改正法が施行されまして、75歳以上の高齢ドライバーの免許方針が大きく変わります。認知症機能検査の判定により、医師の診断が必要になりまして、その結果により免許の取り消しや停止処分となりますけれども、その結果、運転経歴証明書の交付が得られなくなるということで、各種のサービスが受けられないことや身分証明ができなくなるというマイナスと、いいますか負の部分もありますので、ぜひこれらについて、先ほど市長から御答弁がありましたように、きめ細かな対策を進めていただきたいというふうに思っています。

次に、寒河江公園の整備計画についてお伺いします。

寒河江公園は、市民の憩いの場として、また観光拠点の一つとして整備が進められ、これまでになかった大型車両の通行が可能なアクセス道路の整備などにより、その様相は大きく変わってくると思いますが、振興計画や都市計画マスタープランと平成25年6月に策定された寒河江公園再整備基本計画の現在の関係と、位置づけについてお伺いしたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江公園については、御案内と思いますが、昭和28年の都市計画決定を受けて昭和30年から陸上競技場、野球場などの体育施設の整備に着手をしたのを初め、以後つつじ園の整備、それからつつじの植栽が逐次行われてきたところであります。さらに、市制施行の節目の年には、桜公園、さくらの丘やつつじ園の拡張整備を行うなどによって現在の寒河江公園が形づくられて、市民の憩いの場として親しまれてまいりました。

順次これまで維持修繕を行い、機能強化に努めてまいりましたが、経年による公園施設の劣化、それからつつじなどの植栽物の植生劣化が目立ってまいりましたし、また市民のニーズの変化になかなか対応できないということで、そ

の魅力も低下してきたところでありますし、イベントを開催しても、開催時におけるアクセスの不良などによってさまざまな課題が生じ、長年親しんでおられる市民の方から長岡山の再整備を望む声が多く寄せられてきたところでございます。

そうした御要望を受けて、平成22年策定の新第5振興計画に長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクトとして盛り込まれて、重点的に取り組みを進めていくことにしたところであります。そして、平成25年6月に寒河江公園の再整備計画というものをつくり、その整備に着手するというようにしたところでございます。これまで、この計画に基づいて市民から愛される花咲か山として魅力ある公園づくりに取り組み、具体的にはつつじ園整備あるいは御指摘のあった寒河江公園へのアクセス道路の整備を行ってきたところでございます。

寒河江公園の再整備基本計画の位置づけについてでありますけれども、市の総合計画である振興計画、それから都市計画の指針である都市計画マスタープランの下位の計画として位置づけているところであります。上位計画で寒河江公園の整備方針などを示し、下位計画である寒河江公園再整備基本計画ではその方針に基づいて具体的な整備の方針あるいは内容などを示しているというところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 寒河江公園再整備基本計画について、これを見ますと大変夢のあるような、あるいは楽しめるような表現がなされておりますけれども、一旦まぢに出ますと、この基本計画について、多くの市民からは知られていないというふうに感じます。これまで市民への周知策はどのようにとられてきたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど御答弁申しあげました

が、25年にこの再整備の基本計画を策定したわけでありませけれども、策定の際にはワークショップなどを開催するとともに、現地の視察なども実施をして、いろんな御意見を頂戴して進めてきたところであります。計画でありますから、当然策定する前段としてパブリックコメントなども実施したところでございます。

策定後についても、その計画の概要を計画図とともに市報に掲載をして、またあわせて建設管理課内あるいは市立図書館において計画書を公開するなど、市民の皆さんにも周知を図ってきたところでありますが、なかなか議員からは知られていないということではありますが、その原因というのは、一つはやはり具体的に目に見える形で変わっていないということが周知が図られていない要因の一つなのではないかというふうに思います。そういう意味からすれば、今回アクセス道が完成をしていくということになると、市民の皆さんの評価、認識も変わって進んでいくのではないかというふうにも思いますが、そういった意味では改めてさらなる周知を図って、認知度を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は14時30分といたします。

休 憩 午後 2時14分

再 開 午後 2時30分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

石山議員。

○**石山 忠議員** 先ほど市長から御答弁がありましたように、公園に対する市民の期待感のあらわれがそういう言葉になって出てきているな、もっと詳しく知りたいし、こういうものであればまだまだ楽しみだということのあらわれだと思いますので、ぜひこれからも御配慮よろしくお願いしたいなと思います。

アクセス道路の完成によりまして、寒河江公園の利便性が飛躍的に高まりますけれども、都市計画マスタープランで示された平場へのスポーツ拠点施設の整備検討との関連について、現段階の計画があればお伺いしたいと思います。さきに同僚議員の渡邊議員のほうからも触れられておりましたので、これらについての重複を避ける形でお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 都市計画プランの見直し作業を進める中で、柴橋地区での意見交換会において、地区内に集客に用いることができるような公共施設が少なく、交流人口の拡大に限りがあるなどという御意見が出されて、交流人口拡大を含めた地域の活性化を図るために、新たな拠点となるようなそういう施設の整備について、ぜひにという意見が寄せられまして、そうした声を踏まえて記載されているというふうに伺っているところでございます。現時点では、具体的なものについてはまだこれからというふうになっているところでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 具体的にはこれからだということと、それから公共施設のあり方については後ほど触れさせていただきますので、次の質問に移りたいと思います。

小さな話かどうかわかりませんが、この公園の再整備計画区域と隣接する長岡町の階段道路の整備についてお伺いいたします。

つつじ公園やさくらの丘の整備に伴い、多くの観光客が訪れていますが、中に西寒河江駅でおりて、寒河江高校校門から続く長岡町の階段を利用するお客さんも多いと伺っています。急な階段のため、転倒されけがをされたお客様もおられたとのことでした。早急な対策を講ずるべきと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の階段道路については、寒河江高校の敷地の東側にある市道八幡町1号線の終点部付近というふうに伺っているところですが、この箇所については長岡山の斜面に沿って整備をされているために、急な階段道路というふうになっているところがございます。

観光客の動線を考慮していきますと、御質問にあったルートもJR西寒河江駅から寒河江公園に向かうルートの一つかと思えますけれども、現在の状況を勘案しますと、安全性を確保していくためには階段の勾配を緩やかにしていかなければならないということでもあります。そうしていくためには、広い用地の確保が必要になってくるというふうになります。

しかしながら、現在の場所にその用地を確保していくということは、現実的には困難なところがありますので、そういう意味で現道の改良というのはなかなか現実的ではないのではないかというふうに思っています。そういうことで、どうしていったらいいかということになるわけですが、もちろんこれは地元町会の御意見なども十分お聞きをしなければなりません。例えば階段を上げらず、野球場の方向に接続する遊歩道あるいは沿道の整備、そういうことをして公園などへの案内看板の設置をして誘導していく、そういう対策もとれるのではないかというふうに思っておりますので、今後町内会の町会の皆さんとも十分相談をさせていただいて、対応を検討していきたいというふうに思います。

○國井輝明議長 石山議員。

○石山 忠議員 現実的に毎日生活道路として使っている道路でもありますので、ぜひそれを活用している市民の皆さんとの協議を深めながら、安全策をとっていただければ幸いです。

先ほども触れられましたけれども、平成27年

度に査定された第6次振興計画、平成25年6月に策定された寒河江公園再整備計画、それにこのたび示された都市計画マスタープラン、同僚議員の渡邊議員が2日の一般質問でも触れられていましたけれども、スポーツ施設の移転についても寒河江公園内のものを考えていかなければならない、他の公共施設よりも先に取り組むというような市長の答弁がございました。まちづくりの大きなポイントとなる事業だと思いますので、早期の実現が図られることを望んでいます。

次に、5番目ですが、歴史資源の保存支援について御質問いたします。

振興計画において、「宝を磨き笑顔いっぱいのみち」の目標として、さくらんぼや慈恩寺などの本市の資源を磨き上げ、その魅力を世界に発信し、多くの人が集まる「宝を磨き笑顔いっぱいのみち」を目指しますとし、寒河江ブランド向上チャレンジを進め、史跡慈恩寺旧境内保存活用計画等の策定とガイダンス施設等整備の推進事業を前倒しで実施する行動計画が示されました。積極的な事業展開に敬意を表したいと思います。

さて、平安時代、寒河江荘が撰関家藤原氏の荘園になったことにより、仏像を初め中央から多くの文化がもたらされました。鎌倉時代には、文治5年、1189年の奥州合戦の後、幕政の基礎を固めた政所別当大江氏に与えられ、以降400年を大江氏によって治められ、この地方の政治の中心として発展してきました。慈恩寺が誇る仏像・彫刻群、各地に残る有形、無形の文化財など、文化財の宝庫寒河江と言われるゆえんです。

平成27年6月定例会において、歴史のみちづくりについて一般質問をさせていただきました。その中で、有形、無形を問わず文化財の保存、伝承の取り組みのためには歴史資料館が必要ではないか、専門学校跡地が適地ではないかと申

しあげました。教育長から、歴史資料館の建設については、以前から歴史美術館の整備計画があり、専門学校跡地の有効利用については庁内で検討されており、一緒になって対応を考えるとの答弁をいただきました。先ほど市長から答弁をいただいた経過の中でも触れられておられました。

現在、旧家の廃絶や文化財の散逸が進んでいます。さらに、大型文化財の保管場所や美術品の寄贈申し出の受け皿がありません。昨年8月に要望書も出されていると承知していますが、(仮称)八幡の杜歴史文化資料センターの実現について、市長の考え方を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の現在の歴史文化研究については、市史編さん事業を中心として実施をされております。御案内のとおり、この事業も平成32年度の市史要約編の発行によって、この発行事業、一応の終了を見るという予定になっているところでございます。寒河江市史本編上巻は平成6年に発行されて、以降中巻、下巻等と発行が続く中、発行時には判明しなかった新たな発見や解釈などもあって、これらによる市史の見直しを含めて、今後の寒河江市の歴史文化研究のあり方について検討をしていく必要があるといふふうに思います。

そのための検討委員会というものを、今後の取り組みを進めていくための検討委員会というものについて、組織を立ち上げていかなければならないというふうに思っています。今のところ、予定では平成30年度に立ち上げていく予定になっておりますが、具体的な取り組みについて議論を重ねていきたいというふうに考えております。

現在での課題といたしましては、1点目は資料保存のスペースが足りないこと、それから2つ目は古文書や貴重な文化財等が展示できない

ということ、それから3点目は資料を研究する場所が手狭であるなどというのが大きな課題として挙げられているところであります。

御質問のセンターについては、要望書をいただいているわけでありまして、熱心に勉強会を重ねて活動されているということも伺っているところでございます。先ほど申しあげた寒河江の歴史文化研究の課題などもありますので、そういった課題も含めて歴史センターなどのハード面の整備の必要についても、この検討委員会の中で十分議論されるものというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 先ほどの御質問で申しあげましたけれども、旧寒河江服装専門学校跡地の利用方針が示されました。そのことから、歴史文化資料センターの実現について研究会で検討していただく際に、寒河江公園再整備計画に盛り込むことはできないものか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江公園の計画には、一応御案内のとおりハード面などについても計画をしているところでございます。そういう意味で、なかなかその後からというんですか、追加してその計画の中に盛り込むということは現実的ではないのかなというふうに思っているところであります。そういうことでありますが、検討委員会の中で議論を踏まえた上で、そういう整備をしていくということになれば、そこは公園の再整備計画とあわせて対応していくということになるかというふうに思います。

現実的なことを考えていくと、そういうハード面の整備を待つということとあわせて、現在あります既存施設である郷土館あるいは旧児童センターの活用などについても柔軟に検討していくことができないものかどうかなどについてもあわせて検討を進めていければいいのかなと

いうふうに思っているところであります。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 公園内のスポーツ施設の平場への移転などという話が出ましたので、それにあわせて考えられないかということでお伺いをしました。

あわせて、成人病検査センターの移転が計画されているようではすけれども、市有施設ではないことを十分承知しながら伺いますけれども、その成人病検査センター跡地の活用などは考えられていないもののでしょうか。現段階ではちょっと大変かもしれませんけれども、所感があればお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 成人病検査センター、来年度着工、今から着工してということで、30年度に移転するというところでありますけれども、移転後の跡地利用については、その方針は決定されていないというふうにも伺っております。そういう意味で、その状況を我々は伺っていった上で対応を検討していきたいと思っておりますので、情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 計画区域内からちょっと離れていましたので、可能性をぜひ追ってもらいたいなというふうなことで申しあげました。

大江公の城下町の歴史と文化を抜きに寒河江を語ることはできません。今、歴史文化を後世に残すため、ふるさとの歴史センターを実現する会が活動を始めています。寒河江市のみならず、河北、大江、西川、朝日町を初め各保存会、大江公ゆかりの光学院や貴重品の関係者など多くの皆さんが歴史センターを望んでいます。一例として、寒河江の大江公関連の系図等を所有する山形市在住の子孫の方が保存に苦労している。また、学芸員もおらず保存条件が整っていない美術館の現状では寄贈も不安といった声も

聞こえてきます。市長のマニフェストにも、地域資源の整備充実に取り組みますとして、各地域の歴史資料のブランド化及び保存活動への支援充実を掲げておられます。ぜひ、まちづくりの拠点施設として全体的な構想として捉え、寒河江市のまちづくりの夢が実現できるように望みまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

内藤 明議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号19番から22番までについて、15番内藤 明議員。

○**内藤 明議員** 最初に、学校給食の無料化について市長に御質問を申しあげます。

私の一般質問は今回で多分88回になりますけれども、議員に当選して初めてのこの一般質問、つまり平成3年6月の議会であります。この定例会で取り上げた一般質問の課題が学校給食ということでした。内容は、中学校の完全給食の実施ということで御質問を申しあげたところであります。その後、前市長の在任中は、この中学校給食なかなか実現されませんでした。そういうことで、こうした壇上で何回も同じような質問に立った経過がございます。

当時からすると、きょうのような学校給食の無料化についてということで議会で議論ができるというふうなことは考えもしませんでしたので、時代の変遷を感じると同時に、またこの無料化という議論がこうしてできますことは大変新鮮なことであるというふうに思っているところでございます。

しかし、御案内のように、きょう朝一番に同僚議員であります遠藤さんが既に質問をなされておりますので、重複する点があるかというふうに思いますけれども、お茶の世界でいうと一煎目と二煎目とでは味の変化を楽しむという部分があるそうでもありますから、そういうことに

あやかって私も質問をさせていただきたいというふうに思っているところであります。

初めに、中学生までを対象として無料化する考え方についてお尋ねをしたいと思えます。私は、憲法の規定やあるいは法律の規定からすれば、小中学生は義務教育課程にありますので、子供たちは全国どこにいても同じように教育を受ける権利を有しているものと思っております。文科省にあっても、学校給食は教育の一環だというふうに言っておりますし、だとするならば給食費等については本来国が負担して実施すべきものというふうに思っているところでございます。

しかし、憲法の理念を曲解するような貧困化する国の政治にあっては、かつて地方自治体が国に先駆けて福祉政策を行ったように、学校給食費についても地方自治体が国に先駆けてその給食費の無料化に踏み切ることは評価すべきものであり、私もそういう意味で改めて敬意を表しているところでございます。

ところで、学校給食の無償化推進という市長の選挙公約を見た市民の間において、ぜひとも中学校においてもその対象にしてほしいというふうな願いがございます。市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この学校給食の無料化と私も言っていますが、無料化については今の段階では県内13市の中では初めての取り組みということになるわけでありまして。中学校も対象にしてほしいということについてであります。これについては午前中の遠藤議員の御質問に教育長がお答えをしまいったとおりでありますけれども、まずは小学校のほうから実施をしていくということにさせていただいておりますが、これまでいろんな少子化対策に取り組んでまいりましたが、結婚から出産、育児、そして子育てということで、切れ目のない施策を展開していく

という観点にあわせて、小学校の給食費の半額助成、それから小学校の第3子以降については全額無料、中学校については単価改定による増額分を市が負担をしていくということを進めていきながら、その効果というものをきちんと検証して、その上で社会情勢やら財政状況などを踏まえて行動計画に沿ってさらに推進をしていくという考えでいるところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** もう一度すると、同じことをやると「何やっているんだ、あの議員は」というふうに言われそうなので次に進みますが、小学生、中学生を全児童生徒を対象とした場合に、この学校給食を無料化するにはどのぐらいの予算が必要になるか教えていただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 予算編成に当たって試算をしているわけでありましてけれども、あわせて今回給食1食当たりの単価を値上げをさせていただくことにしておりますが、小学校は280円、中学校は310円ということで、全員無料化することになりますと、小学校では約1億2,140万円、中学校では約6,700万円、合わせて合計で約1億8,800万円の予算が必要だということになります。ただ、これは給食費としていただいているところを無料化するための財源ということになります。このほかに小学校の場合は市の職員の人件費でありますとか、中学校の場合は委託経費など含めると、全体で小中学校給食に係る経費というのは約3億2,000万円程度必要だというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 次に、地方税のこの学校給食にかかわるこの算定方式についてお伺いしたいというふうに思いますが、最近ではトプランナー方式なるものが導入されておるようでありま

して、この地方税の算定の仕方も前と大分変わってきているようでありませけれども、その中で本市の小学校、中学校それぞれの学校給食費について、地方交付税に算定されている需要額はいかほどになっているのかお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成28年度の地方交付税算定の基礎となる需要額については、小学校給食では約6,500万円、中学校給食では約2,700万円というふうになっているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 以外と少ない額ですね。私も驚いていますが、本来はやっぱり、先ほど申しあげましたように、こうした学校給食等については国が実施すべきものと思うわけですが、もう少し国の財政支援があってもいいのではないかなと率直に私は思っております。これは、多分全国市長会でも議論なされているのかわかりませけれども、それに向けてはやっぱり財政を地方財政に反映させるような取り組みをぜひしていただきたいというふうに思っているところですが、これは今無料化に踏み切られている自治体は、やっぱり少子化対策としては大変重要な課題だというふうに、また有効な手段だというふうに、施策だというふうに思っているものというふうに思いますので、ぜひその少子化対策に有効な一つの手だてということで、予算措置をぜひ国に求めていただきたいと思います。市長の御見解を伺いたしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 確かに議員御指摘のとおり、人口減少対策を進めていく中で、この少子化対策、とりわけ経済的な支援強化という意味で学校給食の無料化に向けた取り組みというのは、県内の13市では寒河江市が初めてでありますけれども、県内でも二、三の自治体でも導入を予定し

ておりますし、全国的に見ると導入している自治体は結構あるわけでありませので、そういうことからすれば、今後さらに多くの自治体でその取り組みを進めていくということになっていくのだろうというふうに思いますから、そういう意味ではきちんとやっぱり財源の確保について国のほうに申しあげていくようにしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** たびたび、国においてはこうした自治体において先進的な取り組みをすると、ペナルティーなるものを科すときがたまたまあるんですね。念のためにお聞きしますが、よもやそんなことはないというふうに思いますが、こうした今回寒河江市がこの無料化に踏み切るような段取りを今進めているわけでありませけれども、そうすることによっての国からのペナルティーなんていうのはないんでしょうね。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 医療費の無料化についてはペナルティーがあるということになって、我々はそれをなくしてほしい、逆に支援をもらいたいというふうな要望をしているわけでありませますが、今のところ得た情報では、この給食の無料化についてはそういうペナルティー的なものは存在していないというふうに理解しております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** それは大変結構なことでありませ。やっぱり、ぜひそういうふうにあるべきだというふうに思います。むしろ、国がそうしたものについて応援をすべきだというふうに私は思いますが、そこで次に、市民の中に小学校よりもむしろ中学生の給食費について先は無償化すべきではないかというふうな御意見があります。市長の施策に水を差すわけではありませけれども、考えてみますと、人生の中で子育てをする家庭について考えてみますと、そ

の中の教育を考えた場合、子供が小学生時よりも中学生時のほうが出費が多いというのわかります。そうした点で、中学生のこの給食費について先に無料化をしてはどうなのかというふうな御意見がございます。理屈もかなっているようでありませうけれども、これに対する市長の御見解を承りたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 午前中の遠藤議員の御質問にも一部お答えを申しあげているわけでありませうけれども、この今回の取り組みというのは、子育ての世帯を社会全体で支えていくという狙いがある、そういう背景があるというふうに思っております。そのためには子供の成長に合わせて子育て世代が若いうちから支えていくということを示していくということも大変大事なことだというふうに思っているところであります。

また、何度も申しあげますが、寒河江市では子育てについて結婚・出産そして育児、それから子育てということで、小学校までは切れ目ない一貫した子育て支援策を行うということによって、総合的なまちづくりにつながって、子育て世代に対する好循環につながっていくものだというふうに認識をしているところであります。

さらに、今回の学校給食の無料化の推進という施策は、新たに取り組む支援制度であるわけでありませうが、スタートする以上はその効果というのは、初年度であつても少なくとも対象者の過半数以上に及ぶことが、この制度の信頼性を担保することになるというふうに思っているところであります。まずは小学校を対象にしていくというのは、そういう狙いであろうかというふうに思います。

つけ加えて言うなれば、先ほど中学校はいろいろ経費がかかってということをおっしゃる、そういうお話でありませうが、親御さんは子供さんがまだ小学校のときであつても、日々子供の将来のことを案じながら子育てをしておられ

るのではないかというふうに思います。そういった意味で、今回の支援によって将来的にどういうふうないろんな負担が生じることなどについても、やはり親御さんはそういうことに備えていくということになっていくというふうにも私は期待しているところであります。今回の支援措置というのが、未来への投資として役立ってくるのではないかというふうに認識しております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 次に、行動計画で示された無償化に対する恒久の財源化ということでお尋ねをいたします。

これは、さきの全協のときからしますと三番煎じでありますから出がらしみたいになりましたが、さきの説明においては、またふるさと納税を活用するだけでなく、事務事業の見直し等によって可能だというふうな見解が示されました。午前中の答弁もそのようであつたというふうに理解をしますが、一方では市民の財政需要が大変大きいわけでありませう、多いわけでありませう、そういうふうな中で多額の先ほどありましたような財政的な問題、答弁いただきましたけれども、捻出するというふうなことは大変なことだというふうに思っております。そこで、具体的なものがありましたらぜひ教えていただきたいというふうにお願いしますが、見直しをされようとしております事務事業がありましたら、ぜひ教えていただきたいと思つた。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これも、恐縮ですが遠藤議員の御質問にもお答えしているわけでありませうけれども、ふるさと納税についてはまだまだ安定的な財源ではありませんので、このスタートする学校給食の無料化の財源は、やっぱりそのほかに求める、できるだけふるさと納税に頼らないような財源確保ということが必要だということをお申しあげました。

そういう意味で、具体的な財源は何かということでもありますけれども、1つにはやはり、財政計画でもお示しをしているわけでもありますけれども、公債費などについては減少傾向が進んでいくということになっておりますので、そういった財源も確保できるのではないかとというふうに思っているところであります。

また、アクションプランに基づく事務事業の見直しなどを進めていくということによって、財源を確保していきたいというふうに思っているところであります。具体的には何を削る、何をなくする、その財源を持ってくるということについては、今後30年度以降の予算編成過程の中でも十分に向けて議論をしていかなければならないというふうに思っているところであります。ただ、ふるさと納税については、やはり今好調でありますので、今回の無料化の財源としては直接的に充ててはいないこととなりますけれども、間接的にはやはり全体の財政運営の中で有効に活用させていただいているところでありますので、制度が続く限りそういう取り組みも必要だというふうに認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 御答弁をいただきましたが、具体的な事務事業についてはまだこれからだというふうなことでありますけれども、中でも公債費が減っていくというふうなことで、それも一つの財源だろうというふうに仰せになったというふうに思います。

ただ、これからの多分ハード・ソフト両面で、その財政需要については多くなるというふうに思うんですね。この前も、計画は別として、市民の要望として例えば陸上競技場であるとか野球場であるとか、この前も出ましたけれども、そういうものが潜在しているわけですから、そういうこともやっぱり考えていく必要があるというふうに思います。今具体的にどうい

うものを見直しするかというふうなことについては触れられていませんので、そうした段階においてまた議論をしてみたいというふうに思っているところでございます。

次に、若者の正社員化の促進と非正規労働者の賃金改定等を行う企業に支援する県の施策についてお尋ねをしたいと思います。

県は、来年度の事業の中で、若者の正社員転換を行う企業に対する奨励金制度を創設するというふうにしているようであります。また、同時に非正規雇用労働者の賃金を引き上げる企業に対する奨励金も設け、所得向上を促すというふうにしているようであります。そのことに関して吉村知事は、40歳未満の正社員割合で全国トップを目指すとの協調し、富裕層と貧困層の二極化を回避して、購買力のある中間層をふやしたいというふうに述べたというふうに言われます。

私は、これまでの規制緩和や、あるいは構造改革、そしてまた今行われているアベノミクス等の推進によって、中小企業で働く人々やあるいは中小企業者は、こうしたものの弊害が顕著になっているというふうに思っておりますし、そういう意味で、今日それを是正する施策としては道理にかなったものというふうに思っております。是というふうにすべきというふうに思いますが、市長の御所見を伺いたいと思いません。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 県のほうの新たな施策についての所見ということですが、非正規雇用労働者、当然のことながら正規雇用労働者に比べて今は雇用が不安定で賃金が安いと、それから能力開発の機会が少ないというようなところで課題があるわけであります。そういったところで、県では来年度、国のキャリアアップ助成金と連携をして、先ほど御説明がありました40歳未満の正社員化のための上乘せ奨励金、それか

ら非正規雇用労働者の賃金を正社員並みへとアップした場合の奨励金の支給というものを予定しているというふうに聞いております。

これらの施策によって、所得が向上し生活が安定していく、あるいは購買力のある中間層をふやして、それが地域経済の活性化につながっていくということとあわせて、先ほど御指摘あった貧困層と富裕層との二極化の是正、さらには結婚・子育ての環境も整えていきたいというようなどころであります。

我々としても、そういう新しい支援制度によって非正規雇用の方が正社員として働けるようになっていく、あるいは能力や希望に応じた雇用の形態とか待遇が得られるということは、大変市民が安心して希望を持って働き、そして活躍するためには大変重要なことだというふうに思っておりますので、ぜひ推進していければというふうに思っているところでもあります。

また、加えて非正規雇用労働者の正社員転換、それから待遇改善を進めていくということで、雇用の質が高まって労働生産性の向上も期待できて、寒河江市の産業の競争力の強化にもつながるものというふうに認識をしておりますので、その効果をぜひ期待したいというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 県の事業に対する市長の期待感も伺ったわけですが、こうした事業は本来は県の単独という事業ではなくて、市町村それぞれタイアップする中でより効果が上がってくるものだというふうに私は思っていますけれども、そこでお尋ねしたいというふうに思っているのですが、本市に対してこうした事業の推進にかかわって何か具体的な要請等があるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 29年度の新年度の県の予算の中で、事前というふうなことがあるんですかね、

という語弊がありますが、ある程度県のほうで担当部局のほうでこういうことを考えているのだけれども、市町村のほうでも一緒に取り組むことができますでしょうかなどという打診があるような事業もあります。もちろん、市町村のほうで応分の負担をしていかなければならないような事業などについては、逆に打診をしていただかないと本当は困るわけではありますが、事業によってはそういうことがありますが、今回の制度の創設については、我々のほうに、正直申しあげますと事前に御相談はございません。具体的な協力の要請もいただいているというふうに担当のほうでも確認をしているところでもあります。

市としては、制度が発足をするということがありますから、そういった情報についてことし1月から開始をいたしましたメールマガジン「さがえ企業支援だより」などにおいて配信をしていきたいというふうに思いますし、また市報やホームページなどでも掲載をして周知を図って有効に活用されるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 機会があれば、ぜひ市長のほうからも知事に、こういうふうな事業はぜひ市町村とタイアップして行ったほうがいいのではないかというふうなことを申しあげていただきたいというふうに思いますけれども、もちろん私も機会があったらそういうふうに申しあげておきたいというふうに思いますが、そのほうが効果があるというふうに考えておりますので、ぜひそうしていただきたいというふうに思います。

まず、今の事業について私は否定するものではありませんけれども、そういうふうな視点での取り組みをいただきたいというふうに思っているところでもあります。そして同時に、吉村知事もそうですが、佐藤市長においてもぜひ御

自分の足元にももう少し目を向けていただきたいなというふうに思っているところであります。

というのは、2日に渡邊賢一議員からもありましたので、繰り返すことをしませんけれども、自治体における例えば働いている労働者の皆さんの状況や、あるいは指定管理者の問題、あるいは民間委託の問題、いろいろ出されましたので繰り返しませんけれども、そうしたところにも目配りをして、例えば渡邊議員が言われたような公契約条例の制定とか、そういうものについてももう少しスピード感を持って対処をしていただくと、なお効果が上がるのではないのかなというふうに思いますので、そうした取り組みについても御要請をしておきたいというふうに思います。

続いて、「葉山の里田代地域づくり計画」とNPO法人「葉山の里たしろ」についてお尋ねをしたいと思います。

新聞報道によりますと、里山ホテル構想は、地域住民が主体的にまとめた葉山の里地域づくり計画に基づき、旧田代小学校を宿泊施設に改修し、来年度に着工し、来春オープンを目指す、そして住民主体の地域づくりの拠点として活用する計画というふうになっていますが、まずその概要についてお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 旧田代小利活用基本計画ということですが、田代地区については、御案内のとおり平成22年3月に第1期の地域づくり計画というものを策定しております。そして、平成27年3月に旧田代小を活用した第2期の地域づくり計画というものが策定されて、そういう計画に基づいて各種の地域づくり事業というものが行われてきたわけでありまして。

これらの計画を受けて、市のほうでは旧田代小学校を利活用した取り組みを一層進めていくために、この2月28日に旧田代小利活用基本計画というものを策定をさせていただいたところ

でありまして、具体的な計画の内容については議員懇談会でも御説明をさせていただいたところでありますが、旧田代小を再生していくことで、地産地消型飲食事業「たしろ亭」、さらに新たな宿泊事業などのコミュニティービジネスを創出して、さらに葉山観光における拠点化や地域づくり活動の拠点化を進めることができるのではないかとこのように考えております。こうしたことによって、自立的な地域づくりを推進していきけるのではないかとこのように思っております。そして、地域内の共同によるコミュニティービジネスを核にして、新たな地域づくりのモデルというものを提示できないかというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 次に、里山ホテル構想を主体的に担うこのNPO法人「葉山の里たしろ」の概要についてもあわせて伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今の御質問では、里山ホテル構想を主体的に担うNPO法人という御質問であります。旧田代小の利活用においては、管理をこのNPO法人にお願いするということはまだ決まっておりません。今後の話ということになるかというふうに思いますが、このNPO法人葉山の里たしろについては、地区の住民らが田代地区を活動拠点として中山間地域の振興を通して地域づくりを行うという目的で、昨年の9月に設立されたところでございます。そして、まずは再生する旧田代小を活用したたしろ亭や、宿泊施設の運営などのコミュニティービジネスを推進していくこと、それから葉山におけるグリーンツーリズムなどの観光受け入れ体制の整備などの活動を行っていくことにしているところでございます。会員は、2月時点において52名が参加しているというふうに聞いています。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○内藤 明議員 私は新聞を見たわけで、早とちりで大変失礼しました。そういうふうに理解したものですから、恐縮でございます。

次に、これも新聞情報で恐縮なんですけど、里山ホテル運営の中核を担うこの支配人は、地区に居住しながら開業準備にかかわり、オープン後は企画の立案、営業活動等の分野で力を発揮される方を期待し、地域おこし協力隊員として公募するというふうなことが書いてございました。

そこでお尋ねをしたいというふうに思いますけれども、この支配人の人選に当たっては、この事業の成否の鍵を握ると言っても過言ではないかというふうに思いますので、その人選の基準等についてお尋ねをしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今御質問にもありましたが、旧田代小学校における宿泊施設などの企画・運営を行うスタッフとして地域おこし協力隊を活用していくということにしているところであります。その隊員の募集を去る1月13日から2月28日まで行ったところでございます。6名の応募がございまして、今後書類選考及び面接などを行っていくということにしておりますが、この業務については地域の皆さんとともに協力をしながら、施設の企画・運営を通じて地域づくりを行うというものでありますから、その中核を担う隊員には、やはり地域づくりへの情熱というのが一番大事なかなというふうに思います。それから企画・運営力、それから3つ目は地域の皆さんと調和を図りながら業務を遂行する、そういう力が必要なのではないかというようなところで、そういった大きくは3つの基準を満たすような方を採用していきたいというふうに考えているところでございます。

○國井輝明議長 内藤議員。

○内藤 明議員 情熱や運営力とか、もう一つ申しあげられましたが、3つのものに従ってとい

うふうなことでございますけれども、何か私の今までの見知からすると、相当の企画力とあるいは専門性、こういうふうなものがないと大変なのかなというふうに思っていますが、何かそうした一定の資格とか何かは必要とされないというふうにお考えですか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 特に資格を、この資格ということは求めておりませんが、やはり今申し上げました3つの能力というんですか、その高い方でふさわしい方を選んでいきたいというふうに考えております。

○國井輝明議長 内藤議員。

○内藤 明議員 このことについての最後の質問になりますけれども、田代地区の中において、この地域の活性化や、あるいは年間を通じて一定の来客を見込めるということで、地元でぜひ温泉を掘削していただきたいと、試掘をしていただきたいというふうな声があるというふうに聞いておりますけれども、県内各地を見ますと、そうした一つの温泉の試掘などが起爆になっているような感もありますので、市長の御見解を承りたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど御答弁申しあげましたが、田代地区から第2期の地域づくり計画というものをつくっていただいた際に、この温泉に係る要望というものをいただいています。その中には、まさに田代活性化の起爆剤となりますというようなところで要望をいただいているのであります。常に私の念頭にもあるわけでありまして、今回そういった要望も十分承知をしている中で、今回の計画では宿泊施設それから飲食施設というものを整備を進めていくということにさせていただきました。まずはそういう2つの施設を成功させた上で、その後、この要望、地元の皆さんが要望している温泉施設についてどうしていくかということを検討していけ

ればというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 他の地域の皆さんからは、田代だけがというふうな声がないというわけではないそうでありますけれども、しかしこの事業を始めるに当たっては、やっぱり大きなものを投資しないとなかなか成功に結びつかないというふうなこともあろうかというふうに思います。ぜひそうしたところについて、地元の住民の皆さんの希望をかなえていただけるようなこれからの対策をお願いしたいなというふうに考えているところであります。

次に、最後になりますけれども、本市の防災無線整備工事にかかわる談合の有無についてお尋ねをしたいというふうに思います。

昨年10月15日付の全国紙は、全国の自治体が発注した消防救急デジタル無線の無線システムの入札で、談合を繰り返したというふうに報じております。その中で、公正取引委員会は独占禁止法違反でNEC、沖電気、日本無線、富士通ゼネラルの4社に63億円の課徴金の納付命令を出す方針を固めたというふうに報じられました。加えて、去る2月9日には県でこの5社に対して独禁法違反で指名を停止したということも地元紙によって報じられているところでございます。

そこでお尋ねをしたいというふうに思いますが、本市では去る26年2月に寒河江市防災行政無線工事のための請負契約を行っておりますけれども、この工事は指摘されたような消防救急デジタル無線工事ではありませんが、3.11以降のこのような防災無線工事は全国各地が行われているというふうに思われます。今のところ、防災行政無線工事の談合等の情報は、あるいは報道はありませんけれども、市民の中で大変心配している向きがございます。本市の防災行政無線工事にかかわる談合等の有無について、公

正取引委員会ではどのような見解を示されているのか、おわかりになれば承りたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 特定消防救急デジタル無線機器の納入の件について、平成29年2月2日付で公正取引委員会より独占禁止法第3条の規定、つまり不当な取引制限の禁止に違反する行為を行っていたものであるとして、違反事業者として5社が公表されて排除措置命令が行われております。寒河江市においても、寒河江市建築工事請負業者等指定停止規定別表指定停止事由第12号、独占禁止法違反行為に該当すると認められることから、先ほどの5社に対して2月16日付で6カ月及び12カ月の指名停止の措置を行っております。

御質問の寒河江市の防災行政無線整備工事については、平成25年に整備工事の実設計業務委託を行い、平成26年に一般競争入札によって株式会社協和エクシオ東北支店と契約し、施行したところでございます。この防災行政無線整備工事については、公正取引委員会から違法行為について何も発表されておられませんので、この防災行政無線に関する談合などの有無について、公正取引委員会東北事務所に問い合わせをしたところでございますが、東北事務所のほうからは、現在発表になっていることしか回答できるものはないというような返事が返ってきているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 最後になりますけれども、次に西村山広域事務組合において整備された消防救急デジタル無線工事にかかわる談合についてお尋ねをしたいというふうに思います。

この工事は、平成26年に整備されているそうでありますけれども、工事の請負業者については沖ウィンテック株式会社という会社だそうでありますけれども、今回指名を停止されております沖電気とは別法人でありますけれども、沖

電気の子会社だというふうに言われております。もしかしたらという疑念が残りますのでお伺いをしたいというふうに思いますが、このことについて公正取引委員会等では、この工事にかかわる談合の有無についてはどのように判断されているのかお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど申しあげました公正取引委員会の公表と排除措置命令を受けまして、現在、西村山広域事務組合より公正取引委員会に対して独占禁止法違反に関する資料の提供を依頼しているところでございます。まだ返事は参っておりませんが、そういう依頼をお願いしているという状況でございますので、公正取引委員会からの資料に基づいて、万が一その違反等が確認された場合などは厳正に対処していくことになるというふうに聞いているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** このことについては、市民も大変心配をしております。以前に焼却炉の問題でもありましたので、またかというふうな疑念もありますので、ぜひ適切な対応をしていただくようお願いをしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

散 会 午後3時37分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。